OISO

大磯町第三次

生涯学習推進計画

心豊かなひとづくり、まちづくりのために

2021（令和３）年３月策定

大磯町教育委員会

生涯学習のマスコットマーク　　マナビィ

　文部科学省の依頼により、故・石ノ森章太郎さん（漫画家）が無償でデザインした生涯学習のマスコットマークです。 生涯学習の「学ぶ」とみつばちの「Bee」を合わせ、「マナビィ」と名づけられました。 蜜蜂の触覚は２本ですが、「学」という字の頭に角が 3 本あるように、学ぶことの好きな「マナビィ」には触角が３本あります。 そして、老若男女がいつでもどこでも楽しく学び活動するといった生涯学習のイメージを浸透させることに大きな役割を果たしています。

　マナビィが持っている「壺」に入っているものは、一見ハチミツにも見えますが、じつは、「マナ」（コエンドロ（コリアンダー））という植物の実です。イスラエルの民がエジプトを脱出し、荒野を旅していたときに天から授かり、以後 40 年間、この「マナ」だけを食べて生き延びたと言われている食べ物だそうです。

　石ノ森章太郎さんは、「学び」は人々が生きていく上で欠かせないものであるというメッセージを、我々に託されたのでしょう。

ごあいさつ

近年、私たちを取り巻く社会環境は、人口減少と少子高齢化の進行とともに、国際化や情報化、人工知能の活用なども急速に変化しつづけ、10年後の状況が想像しにくい時代となっています。

こうした情勢の中で、一人ひとりが生きがいを持ち、健康で心豊かな人生を過ごすことができるよう、学習の機会や交流の場を提供することが、必要になってきます。さらに、次世代を担う子どもたちが、豊かな人間性と社会性を高め、社会へ大きく羽ばたき活躍していくために、地域全体で盛り上げ、見守っていく環境づくりを、実践していかなければなりません。

大磯町第三次生涯学習推進計画は、基本施策を「ひとづくり」、「つながりづくり」、「まちづくり」、「学びの環境づくり」としました。環境を整備し、一人ひとりの学びを高め、人と人とのつながり大切にし、学習活動を町づくりに結びつけていきたいと考えております。計画の実現のために、みなさまにご理解、ご協力をお願い申し上げます。

大磯町教育委員会

教育長　野島　健二

文部科学省の生涯学習の定義付け

生涯学習の理念（教育基本法 第三条）

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

生涯学習の意義（文部科学白書ー平成18年度版ー　第２部第１章第１節）

「生涯学習」という言葉は、一般には、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。また、生涯学習社会を目指そうという考え方・理念自体を表していることもあります。

また、「生涯学習社会」とは、「人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される」（平成4年生涯学習審議会答申）ような社会であるとされています。18年12月に可決・成立した改正教育基本法第3条においても、新たに「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」とされており、「生涯学習の理念」として、生涯学習社会の実現に努めることが規定されています。

こうした生涯学習社会の構築が必要な理由としては、これまで次のような点が指摘されてきました。

第一は、社会・経済の変化に対応するため、人々は絶えず新しい知識や技術の習得を迫られていることです。これらの学習需要に的確に対応し、生涯学習の基盤を整備することは、学習者自身の技能・経歴の向上のほか、社会制度の基盤である人材育成にもつながり、社会・経済の発展に寄与することが期待されます。

第二は、自由時間の増大などの社会の成熟化に伴い、心の豊かさや生きがいのための学習需要が増大していることです。これらの学習需要にこたえるための生涯学習の基盤を整備することは、学習者の自己実現のみならず、地域社会の活性化、高齢者の社会参加・青少年の健全育成など、社会全体にとっても有意義です。

第三は、生涯学習の基盤を整備し、学歴だけでなく様々な「学習の成果」が適切に評価される社会を築いていくことは、これまで進められてきている教育改革の課題の一つである学歴社会の弊害の是正にもつながるということです。

目次

〔第１部〕計画策定にあたって
第１章　計画の基本的な考え …… 2
１　計画の趣旨 …… 2
２　計画の性格・位置づけ …… 3
３　計画の期間 …… 4
４　計画の範囲 …… 5

第２章　計画策定の背景及び現況 …… 6
１　大磯町の概要 …… 6
２　生涯学習の動向 …… 10
３　前計画の進捗状況と課題 …… 15

〔第２部〕大磯町がめざす生涯学習
第３章　基本構想 …… 26
１　基本理念 …… 26
２　基本目標 …… 26

第４章　基本計画 …… 27
１　基本施策 …… 27
２　施策の体系 …… 28
３　施策の展開 …… 29
基本施策①　ひとづくり …… 29
基本施策②　つながりづくり …… 32
基本施策③　まちづくり …… 33
基本施策④　学びの環境づくり …… 35

第５章　計画の実現に向けて …… 36
１　推進体制の整備 …… 36
２　計画の成果をはかる指標 …… 37

〔第３部〕資料
１　生涯学習に関する意識調査の概要について …… 40
２　大磯町の生涯学習に関する意識調査の集計結果 …… 41
３　策定経過 …… 65

〔第１部〕
計画策定にあたって

第１章　計画の基本的な考え

１　計画の趣旨

生涯学習とは、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって自発的に行う学習活動のことです。その範囲は、学校での学習や町内の各施設で行われる学級・講座などに限らず、自ら進んで行う個人的な学習やスポーツ、文化・芸術活動、趣味など様々な学びも含みます。一人ひとりが、心身ともに豊かで健康な人生を送る社会の一員として成長し、その学習が社会的に適切に評価され、より多くの人が地域社会の発展を支える人材として活躍する「生涯学習社会」を実現することが、生涯学習の理念です。

大磯町では、生涯学習に関わる施策の総合的・効果的な推進を図るため、2003（平成15）年3月に「大磯町第一次生涯学習推進計画～おもいやりのある心豊かな人づくり～」（以下、「第一次計画」という。）を、2013（平成25）年3月には、第一次計画の期間終了に伴い「大磯町第二次生涯学習推進計画～文化創造のまちづくりのために～」（以下、「第二次計画」という。）を策定しました。

この第二次計画では、2006（平成18）年の教育基本法改正に則り、その計画範囲を拡張し、学校教育や家庭教育との連携を明確にしたほか、まちづくりや高齢者・福祉などの分野についても視野に入れて計画を策定しました。

８年が経過した今、町が主催するいくつかの生涯学習活動が定着し、小さな文化的コミュニティが複数生まれた一方で、人口減少や共働き家庭の増加による地域社会の変化は、本町でも、大磯町子ども会育成団体連絡協議会の解散や単位子ども会の活動縮小といった具体的な形で表れています。

また、国の動向としては、「地域学校協働活動」の推進が社会教育法で明文化されました。地域住民や学校関係者との連携・調整を担う「地域学校協働活動推進員」が法的に位置付けられ、新しい形の地域コミュニティの形成が提唱されています。これは、町民が様々な学びとその活用を通して豊かな人生を送る機会を増やすだけでなく、災害発生時に近隣の人たちが支え合い、助け合う「共助」につながると考えます。

こうした現状を踏まえ、また、2021（令和3）年策定の「大磯町第五次総合計画」との整合性を図りつつ、大磯町第三次生涯学習推進計画を策定します。

２　計画の性格・位置づけ

本計画は、「大磯町第五次総合計画」との連携・整合性を図り、まちの将来像とする「紺碧の海に緑の映える住みよい大磯」の実現に向けて、大磯町独自の生涯学習の振興を図るものです。総合計画の施策の大綱の５つの柱の１つである「心豊かな人を育むまちづくり」に掲げる「次世代を担う人づくりの推進」、「つながりを育む生涯学習の推進」、「誰もが尊重される社会づくりの推進」、「先人から引き継いだ文化の継承と活用」に注視しています。

また、2015（平成27）年４月１日には、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、「教育大綱」の策定が義務づけられました。本町では、2015（平成27）年11月に策定し、2018（平成30）11月に改訂した「大磯町教育大綱」は基本理念を『「いのち」「こころ」自らの可能性を求め、新しい時代を心豊かに生きる人づくり』、基本目標を『～「いのち」と「こころ」を輝かせる３つの力をはぐくみます～知力・体力・共感力』、基本方針は『～「大磯らしい」美しい自然と由緒ある歴史・文化を大切にする教育をめざし、地域と連携し子どもたちをはぐくみます～』、基本目標を実現するための取組みにおける「生涯学習」としては「生涯にわたって、ともに学び、自らを高め、更に学びを地域に活かす生涯学習」としています。

このように本計画は、大磯町第五次総合計画、大磯町教育大綱を上位計画とした、生涯学習、文化活動、文化財保護・継承を根底とした計画で、町民と生涯学習団体、企業、行政が協働して推進する生涯学習のまちづくりをめざすための指針となります。

＜計画の位置づけ＞

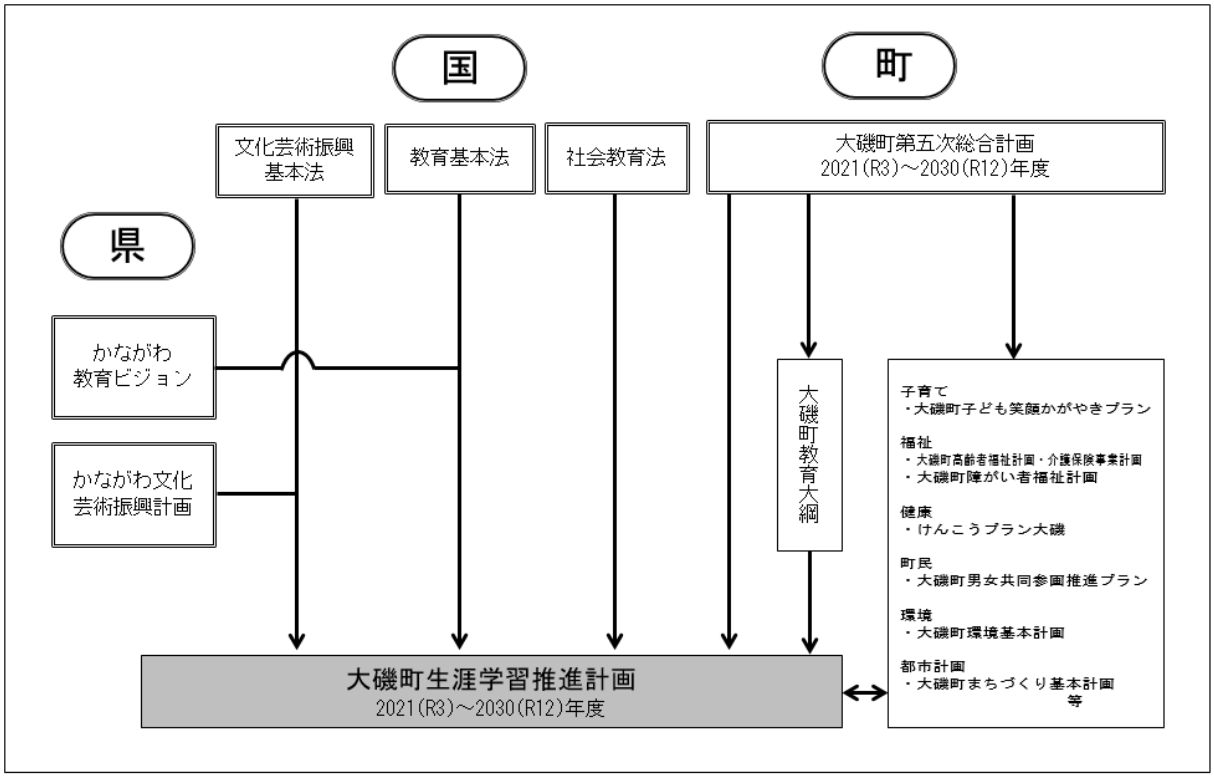

〈大磯町第五次総合計画の施策の体系〉

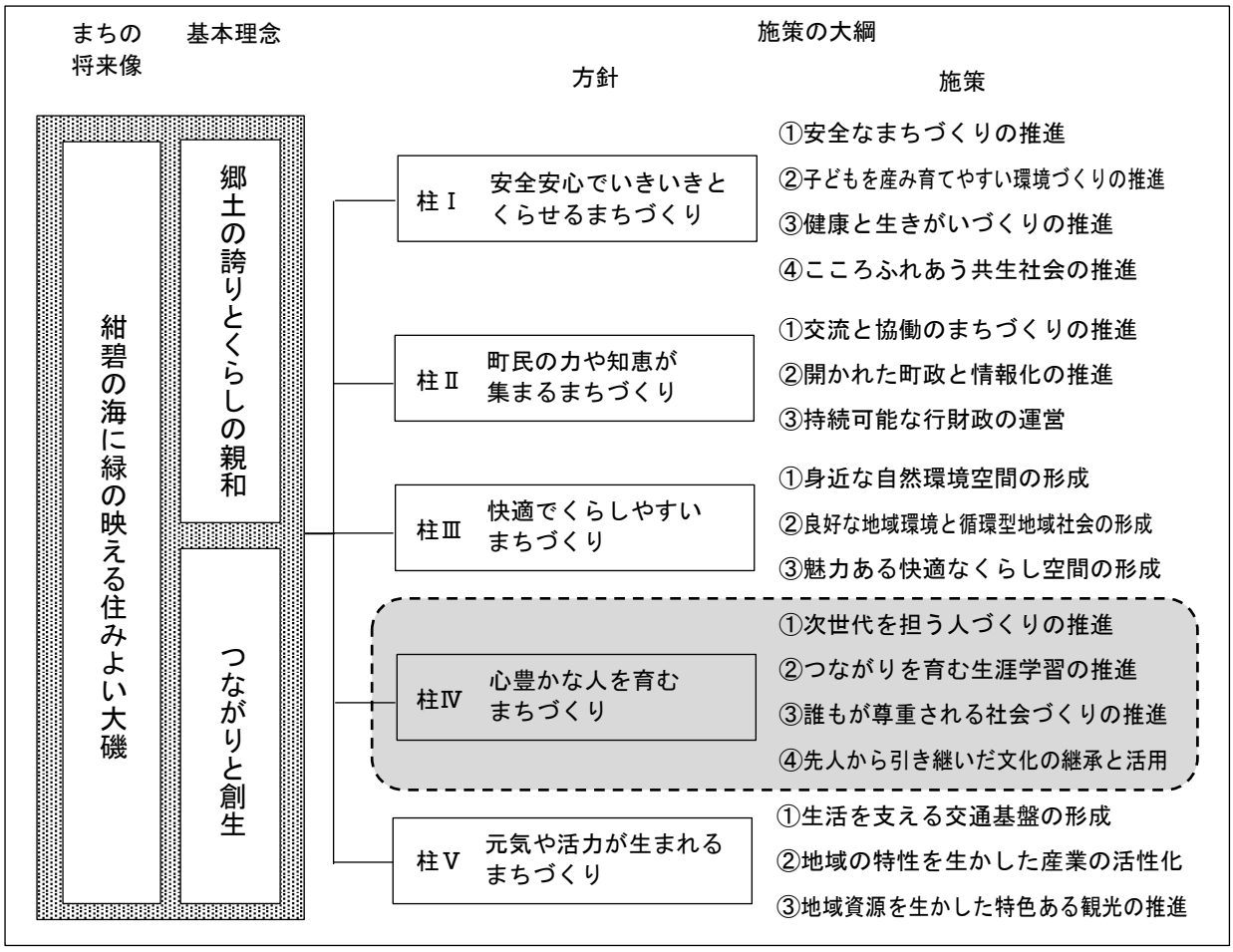

3　計画の期間

2020（令和２）年度に策定した「大磯町第五次総合計画」が、2021（令和３）年度から2030（令和12）年度までの10年間の計画期間であることにあわせて、本計画も2030（令和12）年度までの10年間とします。ただし、計画の期間中であっても、必要に応じて見直し等を行うこととします。

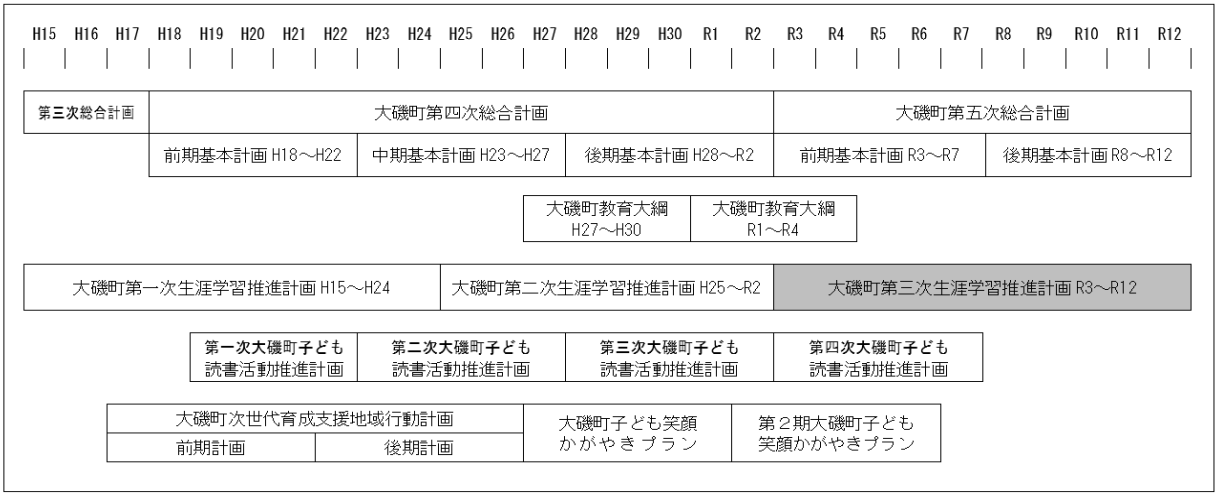

４　計画の範囲

計画の範囲は、社会教育、学校教育、家庭教育のほか、民間企業や町民、生涯学習団体が自主的に行う教育活動も生涯学習の範囲と捉えます。

学校教育の推進については、年度毎に策定される「教育委員会基本方針」の「学校教育の基本方針（学校教育課）」に負託し、社会教育部門として学校教育部門に支援可能な範囲、民間教育活動については、町からの働きかけが可能な連携施策を範囲とします。

また、子育て支援に関しては、「第２期大磯町子ども笑顔かがやきプラン」、スポーツ・健康に関する事業の推進については、「けんこうプラン大磯」と連携して進めます。

＜生涯学習のイメージ＞

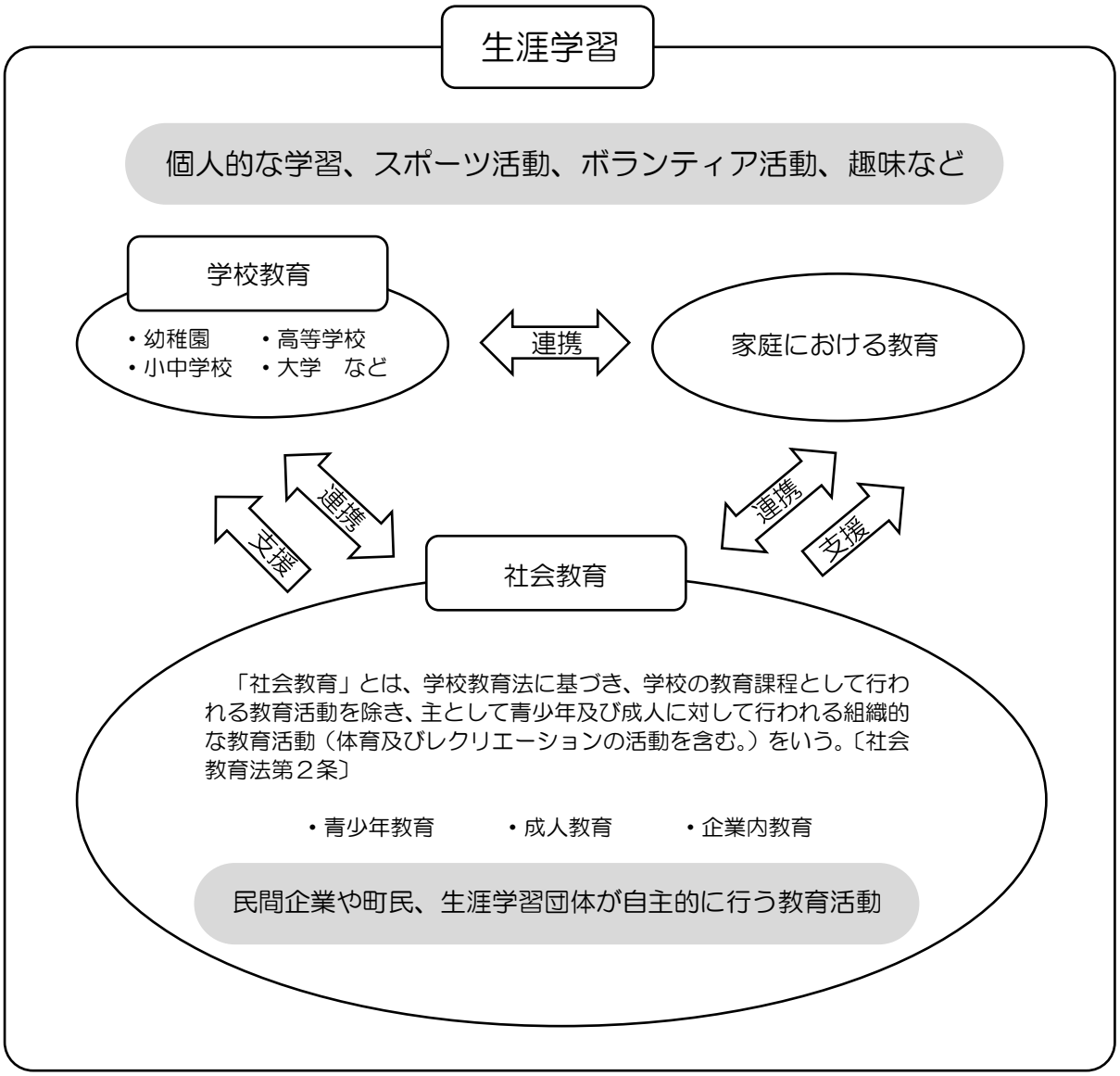

第２章　計画策定の背景及び現況

１　大磯町の概要

大磯町は、南は相模湾に臨み、北は高麗山、鷹取山に代表される大磯丘陵の山々が連なり、豊かな自然に囲まれています。交通面ではＪＲ東海道線で東京まで約１時間と交通アクセスに優れ、通勤、通学に適した立地です。自然環境の豊かさ、由緒ある歴史、文化に恵まれていることが本町の特徴です。

1. 大磯町の成り立ち

・古代の大磯

大磯町の現行の町域は、律令制下では相模国余綾郡（よろきぐん）と大住郡（おおすみぐん）に属し、『和名類聚抄』（わみょうるいじゅしょう）によると、余綾郡七郷のうち伊蘇（いそ）郷（大磯・東小磯・西小磯）・余綾（よろき）郷（国府本郷・国府新宿）、大住郡十六郷のうち高来（たかく）郷（高麗）が町域内にあたると考えられています。現在の西部地区は、余綾郡の役所である余綾郡家が置かれ、地方の政治・軍事・経済の中心地となりました。この余綾の地名は『万葉集』に載る東歌にも「よろきの浜」として歌われています。平安末期には相模国の国府となり、当時の行政の中心地となりました。

・中世の大磯

源頼朝が鎌倉に幕府を開くと東海道の往来が増えました。幕府の日誌記録とも言うべき『吾妻鏡』の文中、1188（文治4）年6月11日に「大磯駅」との記述が見られ、源頼朝が1185（文治元）年に定めた「駅路の法」による宿駅の一つとして、大磯駅が設置されたと推定されます。また、曽我十郎と大磯の遊女虎との伝説で有名な『曽我物語』や紀行文などの資料にも「大磯」の記述を見ることができ、鎌倉と京都を結ぶ街道の宿駅として繁栄していたことを物語っています。

・近世の大磯

徳川家康により、1601（慶長6）年に東海道の宿駅制度が設けられました。大磯宿は1620（元和6）年に、尾上本陣の祖先が始めた大名宿が始まりとされています。1635（寛永12）年に参勤交代の制度の実施により、大名行列をはじめ東海道の往来がはげしくなり、東海道五十三次の日本橋から八番目の宿場町として大いに賑わいをみせました。

・近代の大磯

大磯停車場（明治末期～大正初期）

明治に入るとともに宿場町は寂れ、往時の繁栄を失ってしまいましたが、1885（明治18）年に、初代陸軍軍医総監の松本順の尽力により、海水浴場が照ヶ崎海岸に開設されました。また、1887（明治20）年には鉄道の開通により、東海道線大磯駅が開設され、大磯に来遊する人々が増えました。さらに初代総理大臣の伊藤博文が本町の自然環境を愛し、当地に居を構え、皇族の梨本宮をはじめ、政財界の名士、富豪の別荘を競って建てるなど、本町は日本屈指の別荘地として、全国に名が知られるようになりました。

・戦後の大磯

戦後は日本の復興を支えた吉田茂元総理大臣（大磯町名誉町民）も、晩年を大磯で過ごし、総理大臣を辞してからも多くの政界人や文人が吉田茂邸宅を訪れました。

1954（昭和29）年には、旧大磯町と国府町が合併して現在の大磯町が誕生しました。高度経済成長のもと、1966（昭和41）年の新湘南国道（西湘バイパス）、1969（昭和44）年、国道271号（小田原厚木道路）の開通により道路が整備され、1973（昭和48）年からは、石神台などの住宅地開発が行われ、首都の近郊住宅地として発展してきました。

・現在の大磯

2009（平成21）年３月に、原因不明の出火により焼失した旧吉田茂邸の再建事業を展開し、2017（平成29）年に旧吉田茂邸の一般公開を開始しました。

また、2017（平成29）年には、明治記念大磯邸園が国によって整備されることが閣議決定され、2020（令和２）年から別荘文化を中心とした明治、大正、昭和の時代の様子が概観できる歴史的建造物の公開が始まっています。

本町の豊かな自然としては、「日本の渚百選」に選ばれたこゆるぎの浜の照ヶ崎が、町の鳥であるアオバトの海水吸飲飛来地であることから、高麗山の自然林、鷹取神社の社叢林とともに県指定の天然記念物となっています。

再建された旧吉田茂邸

2. 統計数値にみる社会的背景

① 人口・世帯の動向

大磯町の人口（各年10月１日現在の人口）は、1940（昭和15）年は15,506人でしたが、第二次世界大戦後は急増し、1955（昭和30）年は22,231人、1965（昭和40）年は25,024人、1975（昭和50）年が27,866人、1985（昭和60）年が31,211人と10年間に3,000人のペースで増加し続けてきました。平成に入ると、微増が続き、2010（平成22）年には33,032人のピークを迎えます。以降は減少が続き、2019（令和元）年では31,284人となっています。

世帯数については、1965（昭和40）年の5,734世帯から、2019（令和元）年には12,661世帯へと増加していますが、１世帯当たりの平均人員数は、4.36人から2.47人へと減少しています。

② 年齢構成

大磯町の年齢別人口では、0～14歳の年少人口は微減し、15歳～64歳の生産年齢人口は減少し、逆に65歳以上の高齢者人口は増加しています。今後もさらに高齢化が進む一方で、生産年齢人口が減少し続けることが想定されます。

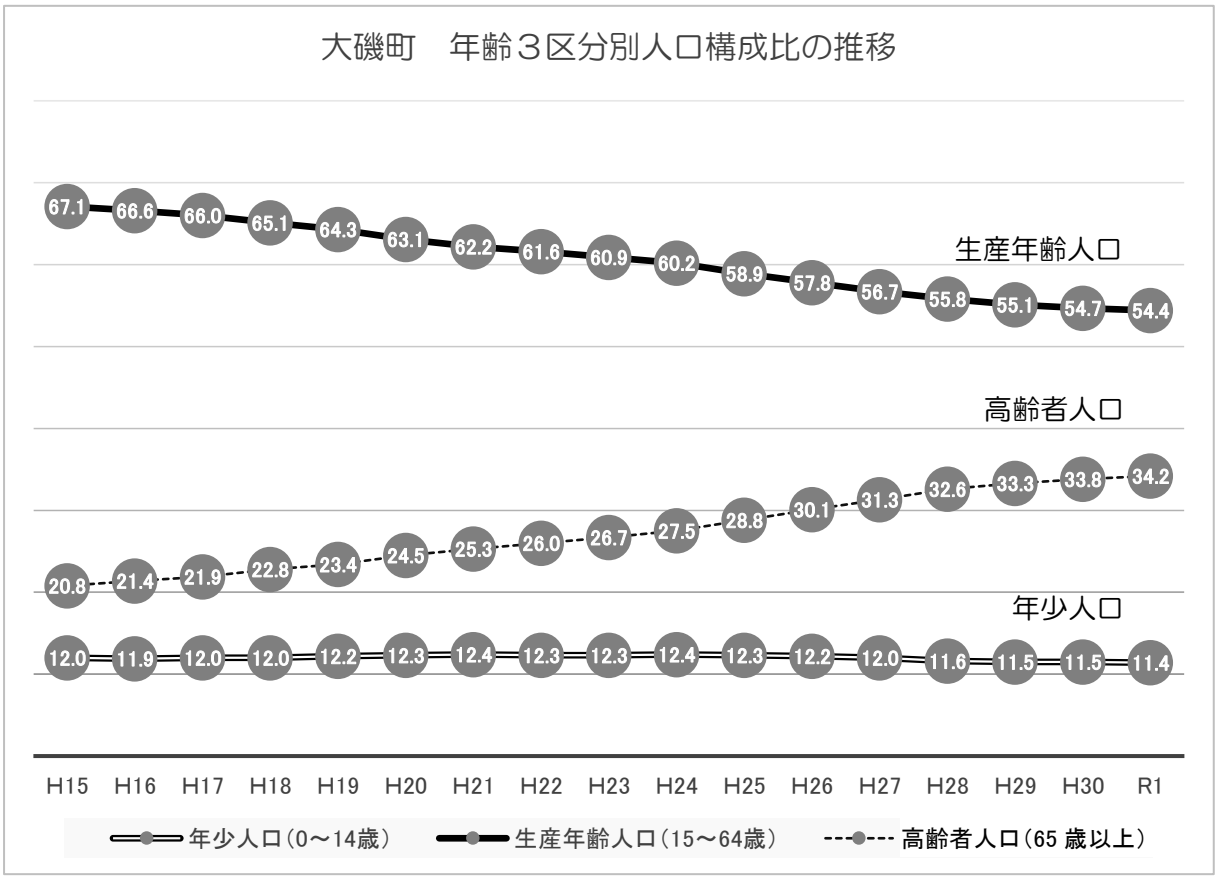

『平成 31 年・令和元年版　大磯の統計』より

3. 社会情勢の変化

第二次生涯学習推進計画の期間中には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、地球温暖化等が原因とされる集中豪雨等の大規模な自然災害の発生とともに、人口減少、少子高齢化の進行などの厳しい社会情勢が見られました。グローバル化、ＩＣＴ化も急速に進み、今後の情勢が見通しにくい状況になっています。

子育てをめぐる地域コミュニティにおいては、大磯町子ども会育成団体連絡協議会の解散、単位子ども会の活動縮小が見られる一方で、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の推進体制の構築の動きが出てきています。

また、近年、町内においてもＮＰＯ（特定非営利活動）法人など民間団体の催し物、ギャラリーなどの活動が活発に行われています。町でも大磯港みなとオアシス（賑わい交流施設）を整備し、町民の交流と観光の振興を通じたまちづくりを計画しており、文化、芸術、産業の様々な面で、新しい学びの場が形成されてきています。

2017（平成29）年の旧吉田茂邸の一般公開に続き、2020（令和２）年には明治記念大磯邸園が開園となり、別荘文化を中心とした明治、大正、昭和の時代の様子が概観できる新たな魅力が加わりました。本町の豊かな自然とともに、文化資産を生かした生涯学習の推進が求められています。

2　生涯学習の動向

1. 国の動向

①　生涯学習・社会教育

1985（昭和60）年ごろ、教育改革の基本理念の一つとして「生涯学習社会の実現」が打ち出されました。1990（平成2）年には、都道府県における生涯学習への取組みなどが初めて法制化され、さらに2006（平成18）年の教育基本法改正によって、生涯学習の理念が規定されました。また、この教育基本法の改正では、行政の「家庭教育」、「幼児教育」の支援促進、「社会教育」の充実、そして学校・家庭・地域の連携が追加されました。

それ以降の中央教育審議会では、社会の要請にこたえる学びの推進、学びの評価と活用による「知の循環型社会」の形成が提言され、それ以降10年以上にわたる一貫したテーマとなっています。2002（平成14）年、国連で採択された「国連持続可能な開発のための教育の10年（DESD）（2005年～2014年）」、2015（平成27）年採択の「持続可能な開発目標（SDGs）」、2017（平成29）年より日本も取り組んでいる「人生100年時代」など、新しいキーワードに即した議論も行われており、生涯学習が期待される役割の幅広さが表れています。

②　文化芸術振興

2017（平成 29）年６月の法改正により、文化芸術振興基本法が、文化芸術基本法に改められました。法改正では、法律題名の改正とともに、我が国及び「世界」において文化芸術活動が活発に行われる環境の醸成、観光、まちづくり、国際交流などの各関連分野における施策との有機的な連携など基本理念が改正されました。また、地方公共団体に対しては、文化芸術基本計画の策定、文化芸術推進会議等の推進体制の整備が規定されました。

・生涯学習及び社会教育の流れ

年　月	内　容
平成２年６月	「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」の施行
平成18年12月	教育基本法の改正 ◆**「生涯学習の理念」**の明文化 ◆**「家庭教育」・「幼児期の教育」**の追加 ◆**「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」**の追加 ◆**「社会の要請」にこたえる社会教育**の要請
平成20年２月	中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」 ◆国民一人一人の生涯を通じた学習の支援ー国民の「学ぶ意欲」を支える ◆社会全体の教育力の向上ー学校・家庭・地域が**連携**するための仕組みづくり ◆**「個人の要望」と「社会の要請」**のバランス ◆「継承」と「創造」等を通じた**持続可能な社会**の発展
平成20年６月	「社会教育法」改正 ◆地方自治体が生涯学習振興に寄与する責務があることの明文化 ◆学校、家庭、地域住民等の連携、協力の促進を追加
平成24年８月	中央教育審議会中間報告「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（中間まとめ）」 ◆**社会教育行政の範囲**の拡大と各関連行政との連携 ◆学校教育、民間、企業等との**連携**
平成28年５月	中央教育審議会答申「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」 ◆趣味の分野にとどまらず各**課題解決に対応する学習**機会の充実 ◆学習成果の**適切な評価**と**活用**による「「学び」と「活動」の循環」 ◆**ICT活用**による生涯学習プラットフォーム（仮称）の構築
平成30年６月	「第3期教育振興基本計画」 ◆**人生100年時代**における「生涯学習社会」の実現の重要性、**SDGs**を意識した地域づくり、より主体的な学び、学びを生かした活動との**循環**に言及。 ①「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」 ②「社会の持続的な発展をけん引するための多様な力を育成する」 ③「生涯学び、活躍できる環境を整える」 ④「誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」 ⑤「教育政策推進のための基盤を整備する」
平成30年12月	中央教育審議会答申「人口減少の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」 ◆「社会教育」を基盤とした、**人づくり・つながりづくり・地域づくり** ◆**開かれ、つながる社会教育**の実現

③　「コミュニティ・スクール」、「地域学校協働活動」

社会教育を媒介とした人のつながり・地域コミュニティづくりが推進される一方で、学校・家庭・地域の連携という具体的な方法での地域づくりも提言されています。地域住民や家庭からも選出される協議会が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」の設置と、その活動を支える「地域学校協働活動」の体制整備が、2017（平成29）年に法制化されました。

なお、「地域学校協働活動」とは、地域の高齢者、保護者、PTA、NPO 法人、民間企業や民間団体等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりをめざして、地域と学校がパートナーとして相互に連携・協働して行う様々な活動のことを言います。

学校と地域の効果的な連携・協働と推進体制（イメージ）

－ パートナーシップの構築による新しい時代の教育、地方創生の実現 －

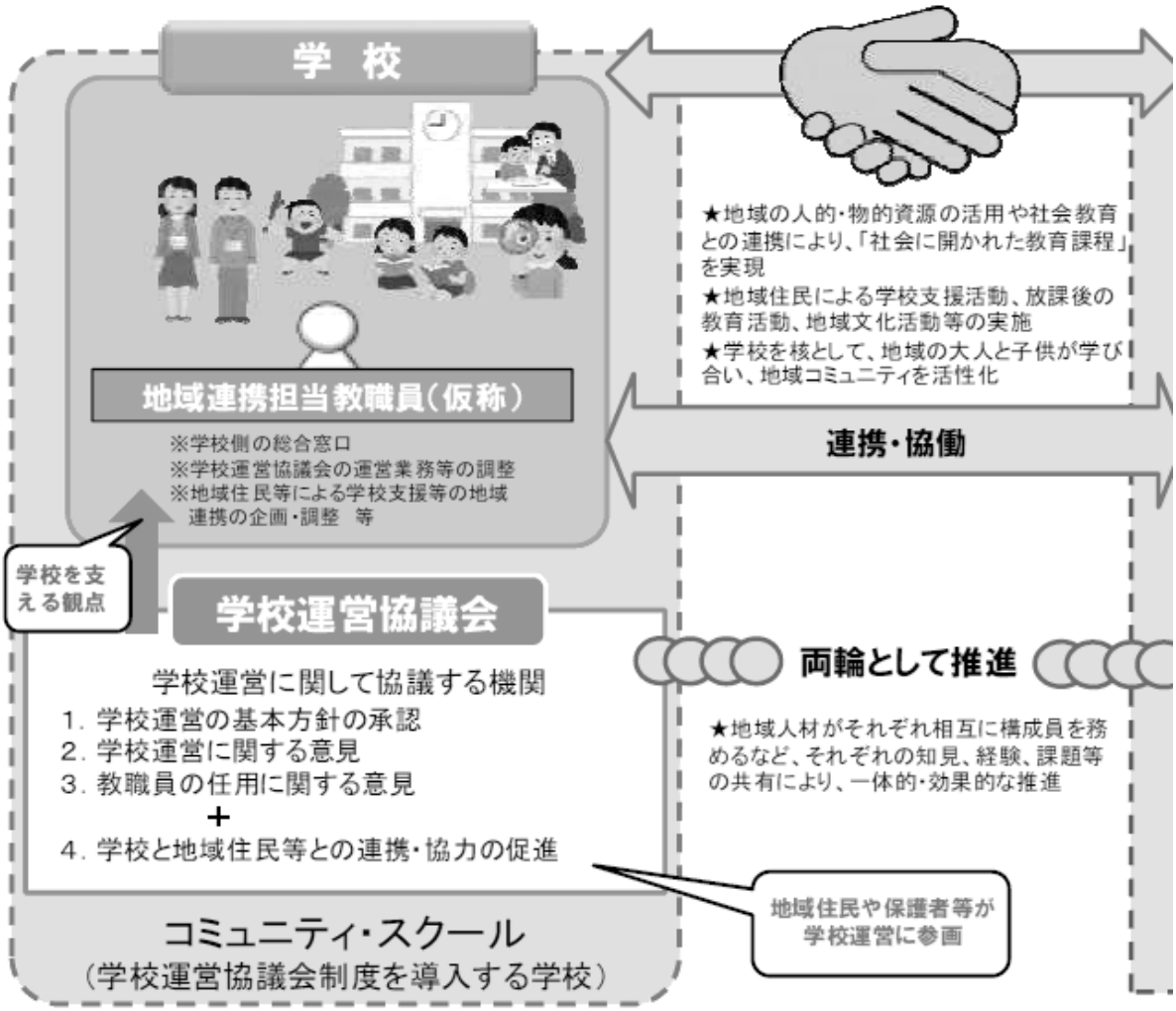

・コミュニティ・スクール、地域学校協働活動に関する流れ

年　月	内　容
平成12年12月	「教育改革国民会議報告」 ◆新しいタイプの学校としての**コミュニティ・スクール**の設置を提言
平成16年3月	中央教育審議会中間報告「今後の学校の管理運営の在り方について」 ◆保護者等を含めた学校運営に関する協議組織（**学校運営協議会**）の設置 ◆**地域のニーズ**を的確かつ機動的に反映、地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくり
平成27年12月	中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」 ◆コミュニティ・スクールを支える地域活動としての**地域学校協働活動**
平成29年3月	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第47条の6）」改正 ◆**学校運営協議会の設置**の努力義務化やその役割の充実が法律化
平成29年3月	「社会教育法」改正 ◆「**地域学校協働活動**」に関する連携協力体制の整備の法律化 ◆「**地域学校協働活動推進員**」に関する規定

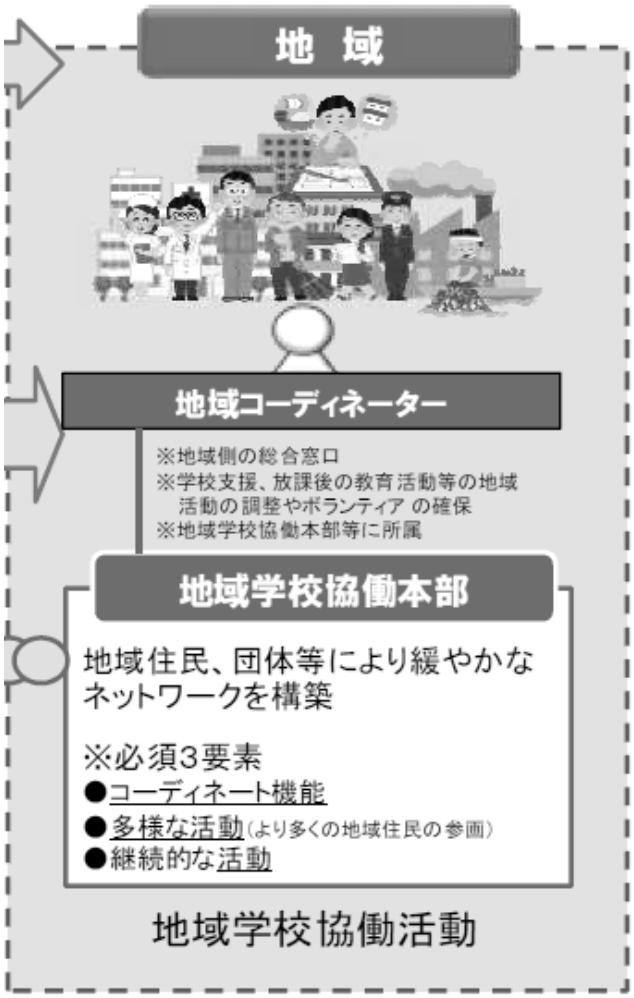

参考：文部科学省生涯学習政策局・初等中等教育局編（2016）『地域と学校の連携・協働の推進に向けた参考事例集』

2. 県の動向

神奈川県教育委員会では1992（平成4）年に、国の「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」に則り、生涯学習審議会が設置され、2020（令和2）年現在、第16期に至るまで、様々な答申が出されています。また、2007（平成19）年8月には、教育の総合的な指針となる「かながわ教育ビジョン」が策定されました。20年にわたる長期計画で、国の動向や社会情勢の変化に合わせて改定していくことが提示されています。

2015（平成27）年10月、「自己肯定感を基盤とした自分づくり（生涯学習）」の推進や、それを支える地域・学校・家庭の連携に重点をおいた一部改定（第4章及び第5章）が行われました。

その後、2018（平成30）年6月の国の「第3期教育振興基本計画」の策定や2019（令和元）年7月の「かながわグランドデザイン第3期実施計画」の策定等を踏まえ、2019（令和元）年10月に一部改定（第1章、第5章、第6章）が行われました。「人生100歳時代」やAI等の技術革新といった時代の変化への対応や、「持続可能な開発のための教育（ESD）」、「地域学校協働活動」の推進を盛り込んだ改正となっています。

また、文化芸術については、国の「文化芸術振興基本法（現文化芸術基本法）」に則り、2008（平成20）年に「神奈川県文化芸術振興条例」が制定されました。同条例に基づき、文化芸術の振興に関する基本的な計画として「かながわ文化芸術振興計画」を2009（平成21）年を策定し、以降、2014（平成26）年、2019（平成31）年に改定を行い、現行計画に至っています。

3. 町の動向

本町では前述のとおり、2003（平成15）年3月に第一次計画を、2013（平成25）年3月には、第一次計画の期間終了に伴い第二次計画を策定しました。

第二次計画では、学校教育や家庭教育との連携や支援、他の部署・機関との連携を掲げたほか、町の文化資産の継承について大きく取り上げたことが特徴です。地域に根差した文化財や行事・文化を、町民と町とが協働して守り、次世代へ伝えることで、町の文化環境に誇りをもてるまちづくりを進めること、また、芸術・文化活動を支援し香り高い文化のまちづくりを進めることを重点計画の一つとしました。

第二次計画において取り組んできたことを引き継ぎ推進するうえで、社会情勢の急速な変化により様々な課題が生じてきているため、それらの課題への対応が急務となっています。

3　前計画の進捗状況と課題

1. 第二次生涯学習推進計画の評価方法

第二次計画では、主に以下の方法で基本計画の進捗管理・評価を行いました。

①　大磯町生涯学習推進会議（平成25～28年度）

学識経験者、一般公募、青少年団体の関係者、体育団体の関係者、文化団体の関係者、行政の関係者、学校教育の関係者で構成する大磯町生涯学習推進会議を設置し、「生涯学習推進計画」の「施策の方向」に該当する町行事について年度ごとに評価しました。

2016（平成28）年度の会議で、評価基準、評価の取扱いなどについて、再考の余地を残す形で、役割を社会教育委員会議へ継承することが議論されました。結果として、今回の大磯町第三次生涯学習推進計画作成並びに評価について、社会教育委員会議に移譲することになりました。

②　生涯学習に関する町民アンケート調査及び意識調査

2018（平成30）年２月から３月にかけて、町内在住の20歳以上の男女 700人を対象に、「生涯学習に関するアンケート調査」（以下、「アンケート」という。）を実施し、「生涯学習」の認知度と生涯学習活動をしている町民の割合を調査し、この結果を中間実績値としました。

また、2020（令和２）年２月に、町内在住の20歳以上の男女 700人を対象に、「生涯学習に関する意識調査」（以下、「意識調査」という。）を実施し、同じく「生涯学習」の認知度と生涯学習活動をしている町民の割合を調査し、この結果を最終実績としました。

2. 事業実績に見る大磯町の生涯学習

① 生涯学習関連施設の利用状況

2013（平成 25）年度から 2019（令和元）年度にかけての、町の生涯学習関連施設の利用状況は次のとおりです。

・大磯町生涯学習館の使用人数

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
使用人数（人）	22,706	20,150	23,204	26,137	23,942	25,017	20,811
1 日平均（人）／開館日数（日）	65／347	58／347	67／348	75／347	69／347	72／347	64／324
使用団体数（団体）	762	665	766	862	829	838	774

・大磯町立図書館（本館）

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
入館者数（人）	154,132	153,613	163,378	146,119	142,996	141,445	111,360
1 日平均（人）／開館日数（日）	462／291	478／292	490／290	496／292	472／290	468／292	457／270
資料個人貸出点数（点）	134,494	139,607	142,033	144,899	137,522	136,712	123,405

・大磯町立図書館（国府分館）

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
入館者数（人）	22,991	22,713	22,175	22,331	21,292	20,729	18,413
1 日平均（人）／開館日数（日）	159／291	159／292	151／290	147／292	137／290	133／290	129／270
資料個人貸出点数（点）	46,135	46,323	43,649	42,943	39,871	38,625	34,713

・大磯町郷土資料館の観覧者数

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
観覧者数（人）	29,179	30,335	25,673	17,862	35,826	28,900	22,201
1 日平均（人）／開館日数（日）	101／290	102／296	91／283	149／120	122／294	97／299	82／271

・旧吉田茂邸の観覧者数

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
観覧者数（人）					104,227	62,698	38,755
1 日平均（人）／開館日数（日）					350／298	210／298	141／275

② 学級・講座の実施状況

2013（平成 25）年度から 2019（令和元）年度にかけての、生涯学習課の学級・講座の実施状況は次のとおりです。

• 生涯学習係

（単位：回）

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
講座							
青少年おもしろ講座	3	3	4	5	3	2	2
ファミリー教室	3	3	3	4	4	2	2
OISO 学び塾	3	5	5	7	9	6	7
パソコン教室	16	16	16	16	16	12	12
おおいそシニア教室	2	4	4	4	4	2	2
生涯学習サロン	3	5	7	7	5	7	7

• 図書館

（単位：回）

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
講座							
教養講座	2	2	4	2	1	1	2
音楽講座	1	—	—	1	1	1	—
おはなしボランティア養成講座	3	2	2	3	3	2	2
児童文学講演会	1	1	1	1	2	1	—
映画会							
懐かしの金曜名画座	11	11	11	11	11	11	6
木曜シネマサロン	11	11	11	11	11	12	10
日曜おおいそキネマ	11	11	11	11	11	12	8
ホリデー映画会	4	3	4	4	3	3	1
子ども映画会	3	6	5	5	6	6	4
ちびっこアニメ劇場	11	10	11	11	11	13	10
明治 150 年記念映画会	—	—	—	—	—	3	—
Live! ミュージカル	—	—	—	—	—	—	1
名作ドラマアワー	—	—	—	—	—	—	6
読書会							
おしゃべりライブラリー	—	—	—	—	—	—	2

・郷土資料館

（単位：回）

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
ワークショップ							
古文書裏打クラブ	9	11	12	5	11	12	11
古文書解読クラブ	10	12	12	5	12	11	10
大磯自然観察会	11	14	14	5	13	5	—
海の森クラブ	11	8	10	5	9	—	—
海の教室	5	5	4	—	3	2	1
石仏クラブ	5	6	—	—	6	12	—
民俗調査 「昔の遊び調査隊」	—	10	—	—	—	—	—
写真整理クラブ	—	—	—	8	20	21	19
民俗資料整理 ボランティア	—	—	—	—	3	—	—

③ その他特記すべき事業

・成人式

年度	該当者（人）	出席者（人）	出席率（%）
平成 25 年度	272（男 132・女 140）	207（男 100・107）	76.10
平成 26 年度	302（男 164・女 138）	236（男 130・女 106）	78.15
平成 27 年度	260（男 137・女 123）	183（男 96・女 87）	70.38
平成 28 年度	279（男 142・女 137）	207（男 99・女 108）	74.19
平成 29 年度	267（男 139・女 128）	220（男 116・女 104）	82.40
平成 30 年度	300（男 148・女 152）	224（男 107・女 117）	74.67
令和元年度	269（男 128・女 141）	205（男 99・女 106）	76.21

・おおいそ文化祭

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
参加団体（団体）	32	28	26	27	25	29	27
来場者数（人）	1,528	1,606	1,610	1,996	1,230	2,099	1,890

・おおいそ美術展

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
出品者（人）	26	32	32	27	23	24	32
来場者数（人）	296	505	468	810	617	569	440

• 大磯図書館まつり

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
来場者数（人）	863	1,056	1,354	1,240	1,351	1,495	1,355

• 図書館絵本原画展

年度	タイトル	会期	観覧者数
平成30年度	水野はるみ絵本原画展	平成30年７月21日～８月１日	330人
令和元年度	川端誠絵本原画展	令和元年８月２日～８月18日	380人

• 郷土資料館企画展

年度	タイトル	会期	観覧者数
平成25年度	ミニ企画展 『新収蔵資料展』	平成25年6月2日～6月23日	1,372人
	夏季企画展 『大磯町の多彩な貝の世界』	平成25年7月20日～8月31日	3,099人
	東日本大震災復興支援事業 『「ミネルヴァのふくろうと明日の日本」作品展』	平成25年9月8日～9月29日	2,018人
	秋季企画展 『一村寺領　高麗寺村』	平成25年10月12日～11月30日	5,300人
	新春企画展・横溝コレクション 『馬！うま！午！』	平成26年1月5日～1月26日	2,103人
	春季企画展 『きらびやかな雛人形の世界』	平成26年2月22日～4月6日	4,087人
平成26年度	企画展 『収蔵動物標本展』	平成26年4月27日～6月15日	4,224人
	企画展 『相模湾のウミガメ』	平成26年7月12日～9月23日	5,663人
	大磯町合併60周年記念企画展 『地図と風景写真から見る大磯』	平成26年10月11日～12月7日	6,619人
	企画展 『大磯町の文化財』	平成27年1月6日～2月28日	4,522人
	企画展 『昭和の子供たち－子供の遊びとくらし－』	平成27年3月21日～5月10日	4,740人
平成27年度	企画展 『海の中の植物・海藻～いろいろな色　いろいろな形～』	平成27年7月18日～9月23日	5,108人
	企画展 『用田村伊東宗兵衛家文書の世界～古文書が結ぶ二つの地域～』	平成27年10月24日～12月13日	4,594人
平成28年度	大磯町郷土資料館リニューアルオープン記念 企画展『遺跡からみる近代別荘地の形成と展開』	平成28年11月3日～12月18日	7,801人
	平成28年度「かながわの遺跡」巡回展 『かながわの最初の現代人～旧石器時代のヒトと社会～』	平成29年1月21日～2月26日	4,077人
	旧吉田茂邸落成記念企画展 『吉田茂～その生涯と大磯～』	平成29年3月26日～5月7日	7,701人
平成29年度	企画展 『ようこそアオバト楽会へ～新たに解明されたアオバトのふしぎ～』	平成29年7月15日～9月3日	3,541人
	企画展 『大磯別邸　城山荘～三井高棟が遺したもの～』	平成29年10月21日～12月3日	5,371人
	春季企画展 『ちょっと昔の暮らしと道具』	平成30年2月3日～3月31日	5,378人

平成30年度	開館30周年記念企画展＜第１弾＞ 『大磯町郷土資料館30年間の軌跡～大磯町の博物館活動を振り返る～』	平成30年4月28日～6月10日	5,403人
	開館30周年記念企画展＜第２弾＞ 『OISO　～（海＋山）×人～』	平成30年7月14日～9月2日	2,663人
	明治150年企画展 『明治の功労者～湘南社の活動と近代地方行政～』	平成30年10月13日～12月9日	6,733人
令和元年度	企画展 『吉田茂新収蔵資料展』	平成31年4月27日～令和元年6月23日	5,520人
	秋季企画展 『鴫立庵』	令和元年10月12日～12月8日	5,344人

・旧吉田茂邸ミニ企画展

年度	タイトル	会期	観覧者数
平成29年度	ミニパネル展 『旧吉田茂邸の建築～その変遷と吉田五十八による近代数寄屋建築の特徴～』	平成29年9月2日～平成30年3月31日	47,641人
平成30年度	ミニパネル展 『白洲次郎と吉田茂』	平成30年4月28日～9月30日	24,052人
	ミニパネル展・明治150年関連企画 『大久保利通の系譜～大久保利通・牧野伸顕・吉田茂～』	平成30年10月3日～平成31年3月31日	32,884人
令和元年度	ミニパネル展① 『吉田茂写真展～当館所蔵未公開写真を中心として～』	平成31年4月27日～令和元年6月30日	12,693人
	ミニパネル展② 『鈴木貫太郎と吉田茂～終戦をみつめた二人の首相～』	令和元年7月3日～10月31日	10,999人
	ミニパネル展③ 『吉田茂　暮らし展』	令和元年11月2日～令和2年3月6日	11,851人

3. 町民の生涯学習に対する意識と実態

① 意識調査に見られる大磯町の生涯学習の実態

意識調査の概要、結果は、40 頁以降に示しています。また、集計で年代別の特徴が表れているものについては、年代別クロス集計を行っています。

② 意識調査の年代別クロス集計

・生涯学習という言葉を聞いたことがあるか【問6】

若い世代の認知度が低く、「聞いたことがない」の回答が24%と目立ちます。一方、70歳代以上は42%の人が「よく知っている」と回答しています。シニア世代の方が、若い世代よりも「生涯学習」が暮らしに根付いていることがうかがえます。

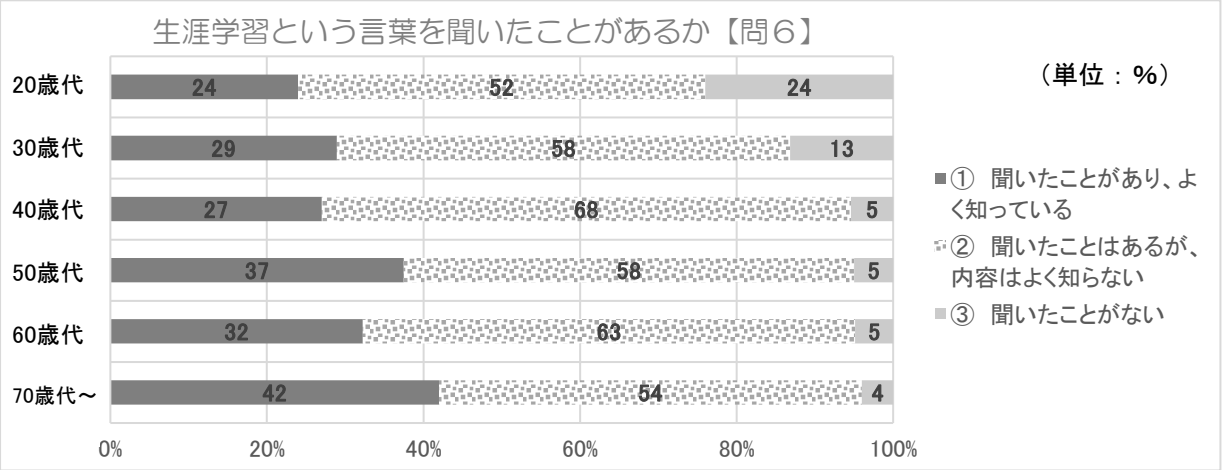

・生涯学習をしているか【問9】

「現在している」と答えた割合は、20歳代（44%）と70歳代以上（45%）が特に多い傾向にあります。20歳代のうちの半数近くは「学生」であり、「生涯学習」に「学校教育」が含まれるとの説明を読んでの回答と考えられます。一方で「学生」でありながら「何もしていない」とした回答も複数あり、「生涯学習」の認識の難しさが表れた結果と言えます。

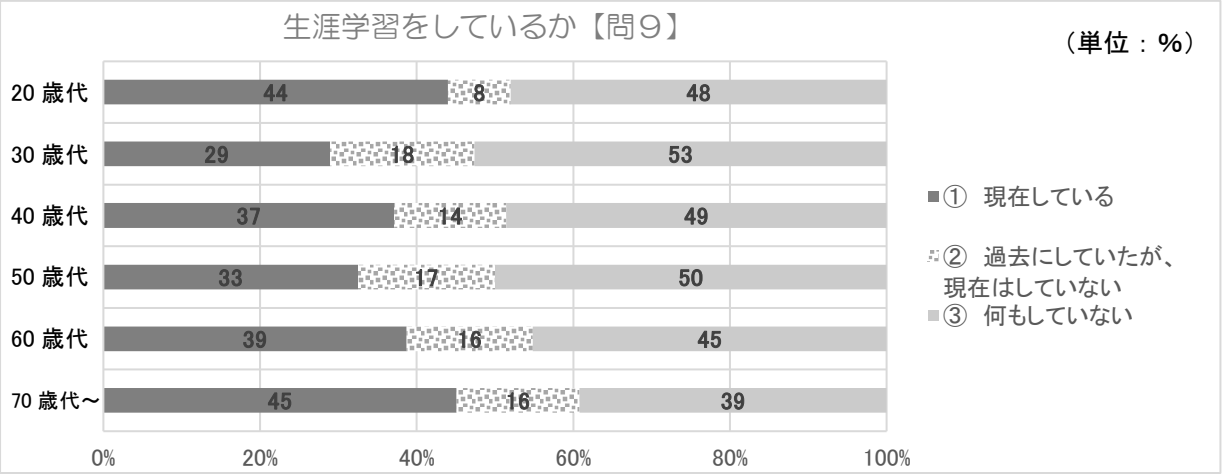

・生涯学習に興味があるか【問7】、生涯学習の必要性を感じているか【問8】

40歳代の41%が「どちらかというと興味がない」、38%が「あまり感じていない」と回答しています。これはほかの年代に比べて特に多い割合です。また、20歳代は「興味がない」と答えた割合が多く、その全員が「会社員」でした。

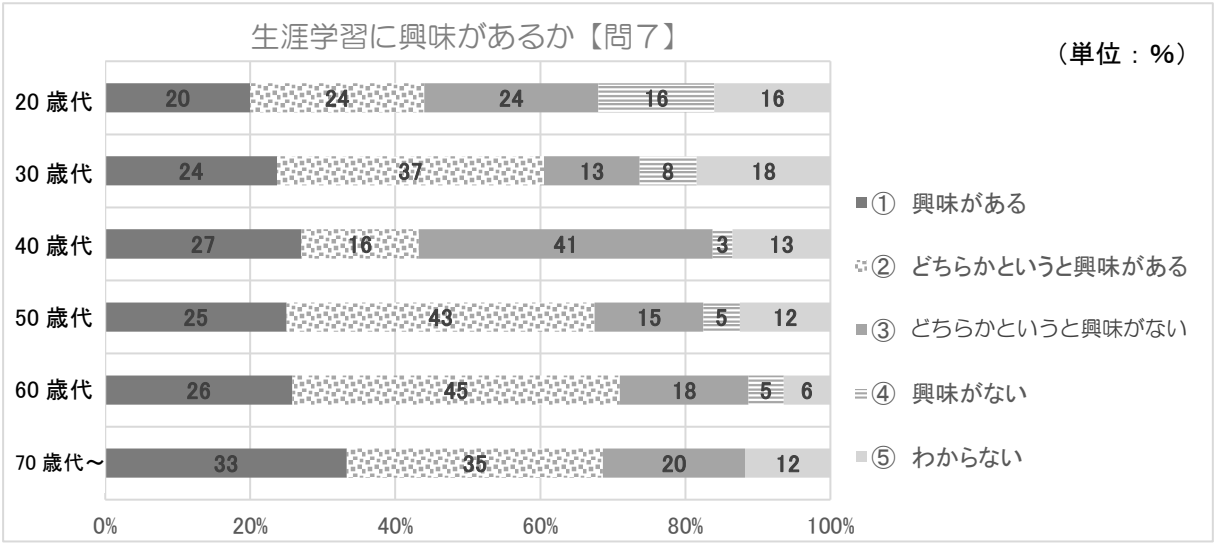

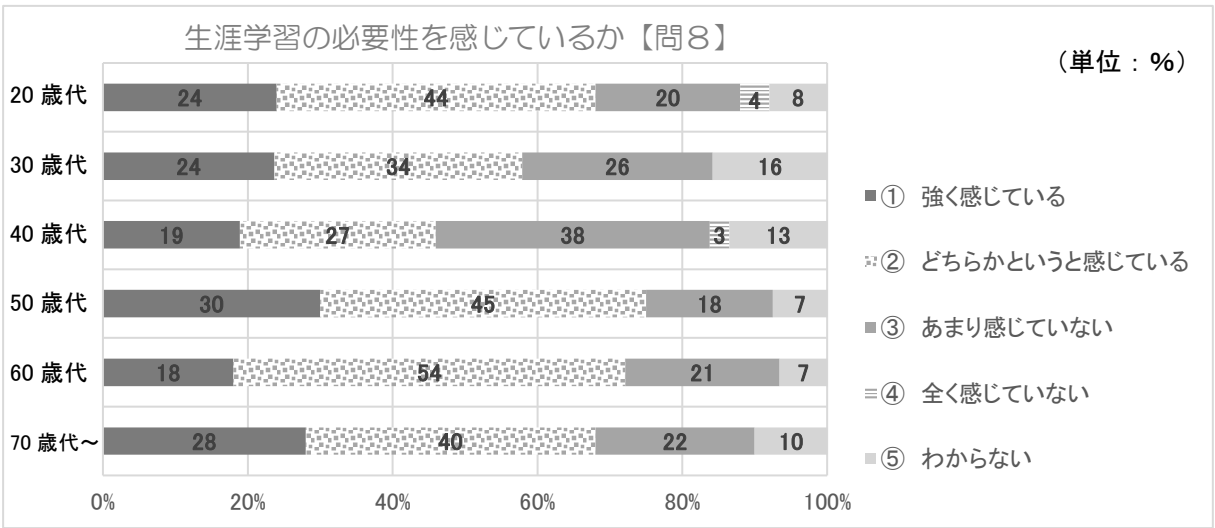

「子育て世代」、「就労世代」は自発的な学びの機会の必要性を感じにくい傾向があるのと同時に、子育てや就業に必要な知識の習得を「生涯学習」と認識しにくい現状が考えられます。

「生涯学習」の認知度については、町や民間主催の「生涯学習講座」情報にアンテナを張ったり、「生涯学習館」を利用したりしない限り、日常的には使用しない用語です。そのため「学び」などの分かりやすい用語を使用して、生涯学習の意味や理念を広め、人はあらゆるシーンで学んでいるのだという意識を高めることを検討します。また、若い世代が取り組みやすい内容の講座を企画するなど、学びやすい環境づくりに努めます。

・行っている生涯学習の内容【問10】、目的【問12】【問14】

「文化・芸術」、「健康・スポーツ・福祉」に関する活動を行っている人の割合が、年齢を問わず多く、それと関連して、生涯学習を行う目的、生涯学習を生かしたい事柄についても、「趣味を充実させる」、「健康維持・体力づくり」が多い傾向にあります。特に「健康・スポーツ」はいずれの質問でも、50歳代以上が多く、年齢が上がるにつれて増えています。〔46・47・48頁参照〕

・生涯学習を行っていない理由【問15】、情報を得る手段【問13】

生涯学習を行っていない理由については、どの年代も「仕事や家庭が忙しい」が一番多くなっています。一方で「子どもや親を頼める人がいない」、「周囲の理解が得られない」は、いずれの年代でもあまり見られません。〔47・48頁参照〕

70歳代以上の回答では「仲間がいない」、「希望にあう講座や教室がない」が多いのが特徴です。町主催の講座はシニア世代の参加率が高い傾向にありますが、福祉課等との連携を図りつつ、さらなる内容の充実が必要と考えられます。

また、どの年代でも多い回答として「情報が入手できない」があげられます。情報を得る方法は20歳代から60歳代まで「インターネット」が一位です。

2012（平成24）年２月実施のアンケートでは、「新聞・雑誌・タウン紙」が一位でしたが、インターネットを日常的に利用する年代層が広がっていることが読み取れます。一方、町主催の生涯学習講座は多くの参加者が「広報」から情報を得て、参加していることが、講座実施時の受講者アンケートの結果から分かっています。今後も「広報」の記事を充実させるとともに、ウェブ媒体の情報発信を充実させることも重要と考えられます。

・自由回答

学習施設の充実、団体活動や講座などのさらなる情報の提供、知識技能を有する人材が必要とされる場で活躍できるような人材コーディネートなど、生涯学習を取り巻く環境についての要望が、特に多くあげられています。

学習施設に関しては、例えば生涯学習館の利用者数は１日平均 70 人前後で推移しており、決して少ないわけではありませんが、意識調査【問 17】の結果からは、利用者に偏りが見られます。町には生涯学習の場となる施設があるものの、うまく利用促進が図られていないことが考察できます。〔50 頁参照〕

立地や駐車場の数など様々な要因が考えられますが、より多くの町民に開かれた施設となるよう、広報活動の方法などにも検討の余地があると考えます。

〔第２部〕
大磯町がめざす生涯学習

第３章　基本構想

基本構想は、大磯町のめざすべき生涯学習社会について理念を示すとともに、これを実現するための施策方針とするものです。

１　基本理念

先人から引き継いだ伝統行事や文化財などの文化資源に愛着と誇りを持ち、次世代への継承を支援します。また、新たな文化の創造を推進します。

町民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも、自由に学習機会を選択し、自らが得た知識を地域に還元できる仕組みづくりを推進します。

≪基本理念≫

町民一人ひとりが継承した文化、自然に誇りを持ち、自らの学びの楽しみを伝え、学びを地域に生かすまち　おおいそ

２　基本目標

基本理念を実現するため、以下の３つの目標を設定し、生涯学習を推進します。

（１）いつでも　どこでも　だれでも　いきいきと学ぶ　生涯学習

町民のだれもが豊かに生きるための様々な学びを把握し、支援します。

学習情報を積極的に発信し、学びを生かせる仕組みづくりを目標とします。

（２）未来にむけて　ともに学び　ともに育む　生涯学習

ともに学び合うことでコミュニティが充実し、人と人とのつながりが強くなるまちづくりを目標とします。

（３）知りたい情報が　すぐとどく　生涯学習

広く生涯学習の情報を集め、希望する情報をすぐに提供できる仕組みづくりを目標とします。

第４章　基本計画

１　基本施策

「町民一人ひとりが継承した文化、自然に誇りを持ち、自らの学びの楽しみを伝え、学びを地域に生かすまち　おおいそ」という基本理念を実現するため、基本計画では、４つの基本施策から施策の方向性を定め、各施策を展開していきます。

１．ひとづくり

一人ひとりが自主的・自発的な学びによる知的欲求を満たし、自己実現・成長を促せるよう学習環境の整備、学習機会の提供を図ります。

２．つながりづくり

学びを通して人と人とのつながりを大切にし、学びの輪が広がるよう仕組みづくりとネットワーク化を図ります。

３．まちづくり

町に対する愛着や誇りを醸成し、町民一人ひとりが学びを通して得た経験、知識を地域に生かせる仕組みづくりを推進します。

４．学びの環境づくり

学びの場を中心とした知の循環型地域づくりの推進のために、活動の場である社会教育施設や人材の活用・育成などの環境整備を進めます。

2　施策の体系

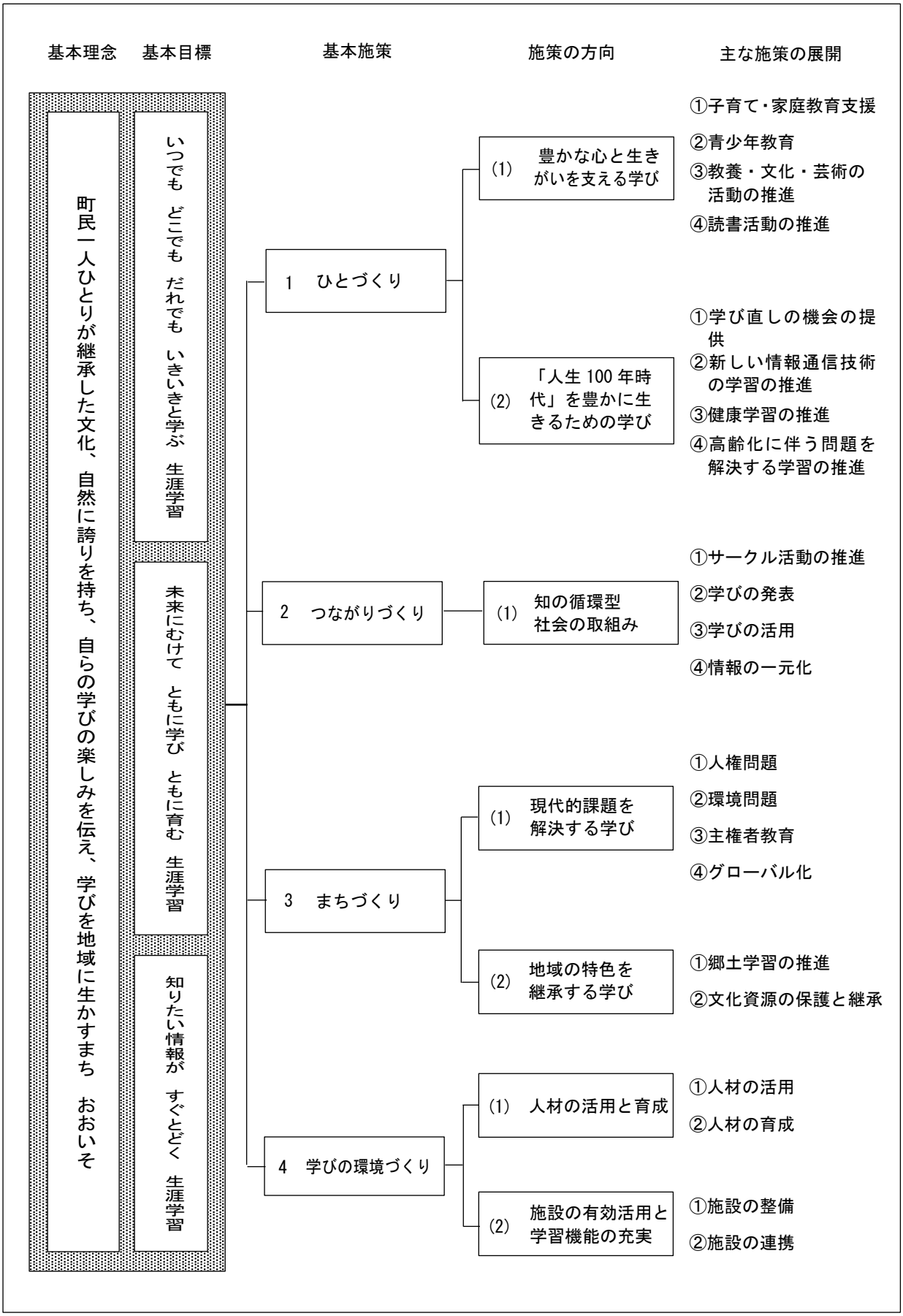
基本理念
基本目標
基本施策
施策の方向
主な施策の展開
町民一人ひとりが継承した文化、自然に誇りを持ち、自らの学びの楽しみを伝え、学びを地域に生かすまち　おおいそ
いつでも　どこでも　だれでも　いきいきと学ぶ　生涯学習
未来にむけて　ともに学び　ともに育む　生涯学習
知りたい情報が　すぐとどく　生涯学習
1　ひとづくり
(1)　豊かな心と生きがいを支える学び
①子育て・家庭教育支援
②青少年教育
③教養・文化・芸術の活動の推進
④読書活動の推進
(2)　「人生 100 年時代」を豊かに生きるための学び
①学び直しの機会の提供
②新しい情報通信技術の学習の推進
③健康学習の推進
④高齢化に伴う問題を解決する学習の推進
2　つながりづくり
(1)　知の循環型社会の取組み
①サークル活動の推進
②学びの発表
③学びの活用
④情報の一元化
3　まちづくり
(1)　現代的課題を解決する学び
①人権問題
②環境問題
③主権者教育
④グローバル化
(2)　地域の特色を継承する学び
①郷土学習の推進
②文化資源の保護と継承
4　学びの環境づくり
(1)　人材の活用と育成
①人材の活用
②人材の育成
(2)　施設の有効活用と学習機能の充実
①施設の整備
②施設の連携

３　施策の展開

３つの基本目標のもと、４つの基本施策を設定し、施策の展開を図ります。

基本施策①　ひとづくり

1. 豊かな心と生きがいを支える学び

生涯学習は生涯にわたっていつでも様々な方法で行うことができる多種多様の学びです。その人の知識・技能を高めるとともに、人生に豊かさと深みを与えます。学習活動を通して町民同士のつながりを深め、心豊かな地域づくりを進めるため、ライフステージ・ライフスタイルに応じた学習機会の提供を行います。

①　子育て・家庭教育支援

家庭教育は人間形成の土台であり、子どもが健全な心身を育むように促進する、すべての教育の出発点となるものです。次の世代を担う子どもたちが、心豊かに、たくましく成長できるように家庭、学校、地域、町との連携のもと、社会全体で育むことが大切です。安心して子育てができるように、学習、交流の場を提供するとともに、子どもが生活のために必要な習慣社会性や自立心などを育めるよう、家庭教育への支援を進めます。

また、近年、加入児童数が減少している子ども会については、単位子ども会役員同士が有機的な情報共有ができる場を設け、より時代に即した子ども会活動を支援していきます。

②　青少年教育

青少年期において、個性や能力を伸ばし、豊かな人間性と社会性などを高め、活力に満ちた成人として成長することは、町民のだれもが望むことです。

学校をはじめ、大磯町青少年指導員連絡協議会、大磯町青少年健全育成会などと連携し、青少年の成長に良好な環境を見守るとともに、興味・関心を高め、個性や能力をのばすことができる学級・講座を提供していきます。また、多様な分野の学びの機会を設け、学校や家庭以外での学び、活躍の場を提供していきます。

ファミリー教室の様子

ファミリー教室実施時の託児室の様子

OISO 学び塾「大磯の大地の成り立ちと地盤」の様子

児童文学講演会の様子

③　教養・文化・芸術の活動の推進

町民一人ひとりが生きがいを持って生活を送ることそのものが、地域の活性化につながります。

大磯町にゆかりのある事柄の講演会やフィールドワークの企画により、本町の持つ豊かな文化資源や自然、芸術への理解関心を促進します。また、町在住の指導者によるワークショップを開催し、町民同士の交流の場を設けるとともに、文化祭での作品展示や展示会場の提供などをとおして、文化・芸術活動を支援します。

④　読書活動の推進

子どもの読書活動の推進に関する法律では、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの」と記されています。

子どものみならず、読書活動は豊かな心を養うとともに、学習活動の基礎学力を築くために必要なものでもあります。図書館を中心に、読書活動の推進を図ります。また、図書館、学校図書館とのネットワーク化を進め、図書館利用の活性化を図ります。

2.「人生 100 年時代」を豊かに生きるための学び

二人に一人が 100 歳まで生きるといわれる超高齢社会を迎え、生き方、学び方が見直されつつあります。

多様な生き方に対応するための学び直し、加速度的に進化する技術革新に合わせた学習、長い人生を心身ともに豊かに健康に生きるための多様な学習など、生涯学習は「人生 100 年時代」にとって重要な役割を担います。

①　学び直しの機会の提供

高齢者に限らず、長く豊かに生きるために、新たな知識の習得とともに、これまでに得てきた知識や経験を再び呼び起こすことも重要となってきます。就職や学習活動に生かせるように学び直しができる学習機会の提供を図ります。

②　新しい情報通信技術の学習の推進

現代は、情報化が進んだ高度情報化社会で、ICT 技術は急激に変化を続けています。学習情報の提供にあたっては、情報リテラシーの観点からも、高齢者を対象とした講座の開設など、世代間格差に対する配慮が必要です。また、新型コロナウイルス感染症予防・拡大防止のため、急速に普及が広まったオンラインでの講座やコンテンツ公開を推進し、スマートフォン、タブレットなどをツールとした学習活動を推進します。

③　健康学習の推進

ライフスタイルの多様化や社会的ストレスの増大、高齢化などにより、健康の維持・増進を目的とした学習へのニーズが高まっています。2020（令和２）年２月実施の意識調査においても、現在の活動内容の１位は、「健康、スポーツ、福祉に関すること」、生涯学習をする理由・目的の１位は、「健康の維持・体力づくりのため」という結果が出ています。

町では「生涯健康でこころ豊かにいきいきと暮らせるまち」を基本理念に「けんこうプラン大磯」の計画を進めています。町民一人ひとりが健康で充実した生活を送ることができるよう、運動習慣や健康づくりに必要な知識が得られる学習機会を提供します。

④　高齢化に伴う問題を解決する学習の推進

高齢期は、生きがいの充実を図るとともに、これまでの経験や知識を家庭や地域に還元する時期でもあります。地域社会を支える担い手としての役割が求められ、広く地域の動きを見ることが重要になります。意欲ある高齢者に能力を発揮していただける環境づくりを図ります。

おおいそシニア教室「シニア歌って回想」の様子

おおいそシニア教室「気功健康体操」の様子

基本施策②　つながりづくり

1. 知の循環型社会への取組み

学びの成果が多方面で生かされることは、さらなる学びへの動機づけとなるとともに、より多くの人とのつながりを生み出します。誰もが豊かに生きるために、必要なことを学び続けることができ、その学びが活用される「知の循環型社会」のまちづくりをめざします。

①　サークル活動の推進

町主催の学級・講座を通して新しいサークル団体が生まれた例も多くあり、町の社会教育施設や民間施設、個人宅などで活動されています。こうした団体に人材登録をしていただき、新たな講座を企画するとともに、既存の団体が豊かに活動を続けていけるよう、工夫を重ねていきます。

②　学びの発表

文化芸術活動や健康づくりなどで活躍する人たちにとっては、発表の機会は学習活動の励みとなるものです。町民の目標となる、文化祭やスポーツ大会、発表会などにおいて、町民が主体となった運営を支援するとともに、発表の機会の提供を図ります。

また、学びを生かした学級・講座等の発表の場を提供します。

③　学びの活用

本町には町主催の学びの機会をきっかけとして活動している団体が複数あります。このような「知の循環」がこれからも実現するよう、活用につながる学びの場の提供に努めます。

また、自身の学びを生かしたい人と、知識・技術を必要としている場とが、スムーズにつながるよう、情報の収集に努め提供方法を検討します。

④　情報の一元化

学びたい人と指導者、学びを生かしたい人と助けを必要としている人が、スムーズにつながるためには、情報の一元化、窓口の一本化が不可欠です。また、「地域学校協働活動」の円滑で効果的な実現のためにも、各種団体の情報を集約することは重要です。学童期の子どもたちを含めた幅広い年代層のつながりが生まれるよう、情報の一元化に向けた体制の整備に努めます。

第 65 回おおいそ文化祭　発表の部の様子

基本施策③ まちづくり

1. 現代的課題を解決する学び

人権問題や少子高齢化社会をはじめ、理解し解決すべき現代的・社会的課題は多岐にわたります。直接的に課題を解決するだけではなく、各課題の学習の機会を提供することにより、町民一人ひとりの問題意識を高め、「持続可能な開発目標（SDGs）」を推進する活力あるまちづくりをめざします。

① 人権問題

人権とはすべての人が生まれながらに持っている、人間が人間らしく生きる権利です。しかし、社会には人種・信条・性別・社会的身分などによる様々な差別・偏見の問題があります。だれもがいきいきと暮らせる社会を実現するため、ダイバーシティ（多様性）を尊重した学習機会を提供し、一人ひとりの人権意識を高めます。

人権擁護推進審議会答申の人権の定義にあるとおり「人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利がある」ことを、全町民と共有します。

② 環境問題

環境問題への取組みは、今や一刻を争います。また、環境に調和した循環型社会への転換には、行政や事業者主導の大規模な仕組みづくりと町民一人ひとりの高い意識の双方が必要となります。

環境について理解を深め、安全・安心な生活環境を形成していくことができるよう、環境学習の機会を提供します。また、災害の多い現代においての自然との共生・調和の意識向上を図ります。

③ 主権者教育

2015（平成 27）年に選挙権年齢が満 18 歳以上となりました。来る 2022（令和４）年には成年年齢も同じく 18 歳に引き下げられます。

これにより、社会の形成者としての意識を早く持つこと、社会的課題を多面的・多角的に考えて、自分なりの考えを作っていく力を育むことが、ますます重要となってきます。成人式等を通して、主権者の自覚を意識する機会を提供します。

また、地域、家庭、学校が連携・協働し、子どもたちの社会参画の機会を増やすとともに、若者から高齢者まですべての主権者が「常に学び続ける主権者」であり続けられるよう、学習機会を充実します。

④ グローバル化

世界の社会システムや情報の一体化は、急速に進んでおり、社会の持続的な発展を牽引するグローバル人材の育成も、急務とされています。海外文化の学習の機会を充実させるとともに、地

域の特性を理解し広く発信する力の養成、グローバルな視点をもって地域の発展に関わる人材の育成などに積極的に取り組んでいきます。

国の枠を越えた異文化交流、また、大磯町国際交流協会が多年にわたり実施している、高校生が米国の姉妹都市でホームステイをする「高校生派遣事業」を通した、青少年の国際交流を支援します。

2. 地域の特色を継承する学び

本町は、美しい自然豊かな景観や、由緒ある歴史・文化を有し、温暖な気候に恵まれた町です。これらの文化資源としての価値を学ぶことは、郷土愛を育み、文化的に豊かなまちづくりを進めることにつながります。町主催の学びの機会の提供をより充実させ、文化財の保護と継承に努めることで、豊かな文化資源を中心とした活気あるまちづくりを支えます。

① 郷土学習の推進

本町の持つ風土・歴史・文化はいずれも貴重な文化資源です。

学童期は自然科学、シニア層は歴史・文化等の人文科学という町が提供する学習内容と年齢層との偏りを改善し、各世代が幅広い分野を学べる体制づくりを進めます。

また、年中行事や民俗芸能など無形文化財の後継者育成は喫緊の課題です。左義長については町内の中学校生徒がサイトづくりに参加をしていますが、今後も学校と連携し、次世代を担う子どもたちの学習支援に努めます。

② 文化資源の保護・継承

かけがえのない地域の遺産を保護・継承するため、文化財の指定や登録を進めるとともに、文化財の継続的な調査や資料収集を行い、調査報告書の刊行や、所蔵者への管理・修理の指導、補助による保存活動を引き続き進めます。

また、旧吉田茂邸や明治記念大磯邸園等の文化資源を活用し、日本の近現代史の学習の機会を提供していきます。

郷土資料館での小学校社会科「昔の道具」の授業の様子

国指定無形民俗文化財「大磯の左義長」のサイト

基本施策④ 学びの環境づくり

1. 人材の活用と育成

町民の学習内容の希望や、ともに学ぶべき現代的課題は、近年、ますます高度化・多様化しており、指導・助言を行う人材を町内外から幅広く確保することが必要です。生涯学習の指導者たる人材の確保とともに、学習を通じての次世代を担う人材の育成を推進します。

① 人材の活用

本町では、生涯学習の指導者となる人材を「PLANET かながわ（神奈川県生涯学習情報システム）」に登録し、町民に紹介しています。

急速に進んでいる情報化社会に合わせ、学習、人材情報の提供を効率よく行うとともに、多様な媒体での情報提供を進めることで、地域の学びの活性化を図ります。また、町や生涯学習団体が連携して、より幅広い年代層の人材を確保し、学びの多様化と若年層の社会参画を促します。

② 人材の育成

町や生涯学習団体で行われている養成講座と連携し、町民に講座情報を提供するとともに、新たに人材が必要な学習分野を調査し、育成講座や研究会の開催を進めます。

また、課題解決型の学びの提供を推進し、町民一人ひとりのまちづくりの一員としての意識向上をめざすとともに、学習の成果を適切に評価し、地域ボランティアや仕事として活用できる仕組みを推進します。

2. 施設の有効活用と学習機能の充実

社会教育施設は、生涯学習の場であると同時に、地域活性化の拠点、地域の防災拠点などとしての役割も期待されます。老朽化対策を中心とした維持管理を進め、より多くの町民が学び交わる場となるよう、設備を充実させ利便性の向上に努めます。

① 施設の整備

社会教育施設について老朽化した施設、設備を改修し、施設使用の利便性の向上に努めます。安全で、清潔感のある施設運営、管理を進めます。また、生涯学習館については、施設の貸出しを行う同様な施設の集約化について検討を進めます。

② 施設の連携

社会教育施設が連携し、より多くの人たちが集い、学びの相乗効果が生まれる学習機会の提供を図ります。

第５章　計画の実現に向けて

１　推進体制の整備

第三次生涯学習推進計画を着実に進めるために、施策の進行管理を行うとともに、各事業の評価に対するフィードバックを行うことが必要です。社会教育委員会議において、生涯学習活動事業の点検・評価、要望・課題の整理を進めていきます。

1. 施策の進行管理

社会教育委員会議において、生涯学習活動事業の点検・評価や、事業への要望や課題を定期的に議題として取り上げ進行管理を進めていきます。

学級・講座においては、受講者アンケートをとおして受講者の満足度を数値目標とするとともに、担当者による自己評価を取り入れます。

2. フィードバック

受講者や社会教育委員等の意見を計画に生かすため、必要に応じて事業内容の更新を図ります。

3. 町民ニーズの把握

多様化する町民の学習ニーズを把握し、施策に反映できるよう、学級・講座の受講者に対してアンケートを行い、情報収集に努めます。

２　計画の成果をはかる指標

計画の実現に向けて、生涯学習推進の総合的な進行管理を行います。本計画では、計画の期間である 10 年間の中間時点においても意識調査の実施、分析を行います。

計画の指標

指標とは、計画をどこまで展開できるかという目標値を示すものです。

本計画では、客観的な指標として、本計画の策定にあたり実施した意識調査の結果から、２つの設問を指標化し、成果の検証と評価を行います。

【指標１】　生涯学習活動をしている町民の割合

現状値は、意識調査の「あなたは、生涯学習活動をしていますか。」の設問に対し、「現在している」と回答した人の割合です。魅力的な学習の場を提供すること、また、「生涯学習」という言葉の周知を図ることで数値が上がると期待されます。

2018（平成 30）年６月から７月にかけて内閣府政府広報室が全国 18 歳以上の日本国民を対象に実施した「生涯学習に関する世論調査」で「この１年間くらいの間に学習をしたことがある」と回答した人の割合 58%を最終目標値として設定しました。中間目標値は、現状値と最終目標値の中間値 48%としています。

現状値（R2）	中間目標値（R7）	最終目標値（R12）
３７%	４８%	５８%

【指標２】　生涯学習の必要性

現状値は、意識調査の「あなたは、日頃から生涯学習の必要性を感じていますか。」という設問に対して、「強く感じている」、「どちらかというと感じている」と回答した人の割合の合計です。学習活動が生活の一部として、習慣化されることで、数値が上がるものとし、最終目標を現状値の 10%アップの 74%ととし、中間目標値は現状値と最終目標値の中間値である 69%としています。

現状値（R2）	中間目標値（R7）	最終目標値（R12）
６４%	６９%	７４%

〔第３部〕
資　　料

1　生涯学習に関する意識調査の概要について

1　調査目的

2013（平成 25）年３月に策定した「大磯町生涯学習推進計画」に基づいて進めてきた生涯学習施策について、進行状況を町民の生涯学習状況や、ニーズ等を把握することを目的としました。

2　調査設計

（１）調査方法　　郵送によるアンケート調査

（２）調査地域　　大磯町全域

（３）調査対象　　町内在住の 20 歳以上の男女

（４）標 本 数　　700 人

	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳～	合計
東部地区	58 人	58 人	58 人	58 人	58 人	60 人	350 人
西部地区	58 人	58 人	58 人	58 人	58 人	60 人	350 人
合計							700 人

（５）抽出方法　　住民基本台帳からの無作為抽出

（６）調査期間　　2020（令和２）年２月

3　調査内容

- 回答者の基本属性
- 生涯学習の状況について
- 生涯学習に対するニーズについて

4　回収結果

項　　目	標本数	率
標　本　数	700 人	100.0%
回　収　率	256 人	36.6%
有効回収率	256 人	100.0%

5　集計結果の見方

- 小数点以下を四捨五入しているため、数値の合計が 100%にならない場合があります。
- 基数となるべき実数（ｎ）は、設問に対する回答者数です。

２　大磯町の生涯学習に関する意識調査の集計結果

１　あなた自身のことについてお尋ねします。

問１．あなたの性別についてお答えください。

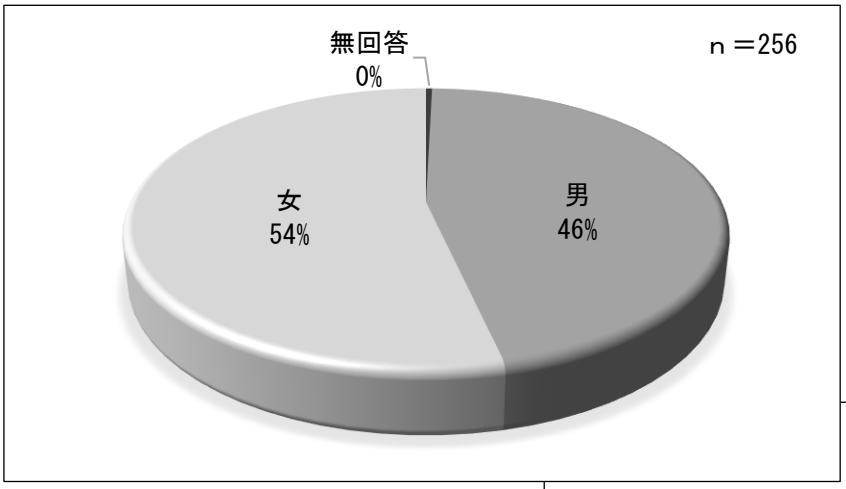

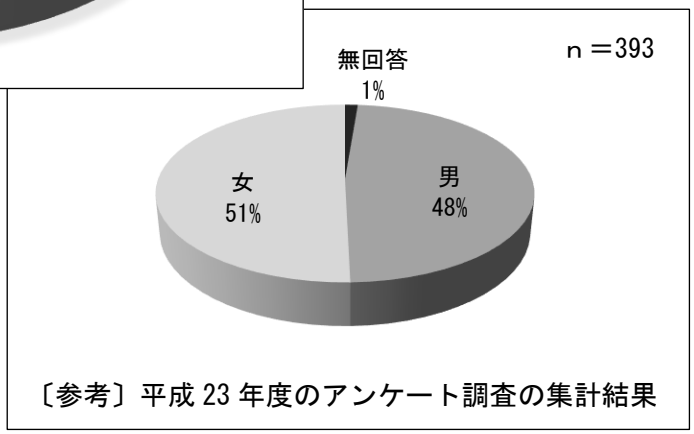

〔参考〕平成 23 年度のアンケート調査の集計結果

問２．あなたの年齢についてお答えください。

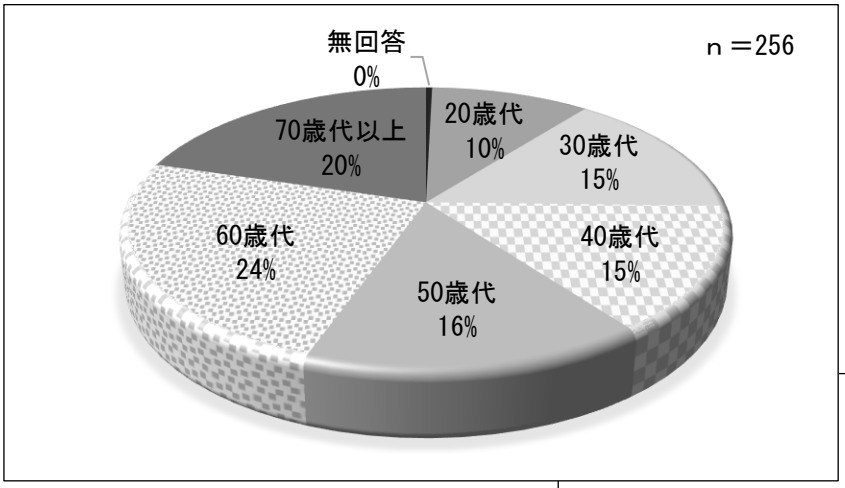

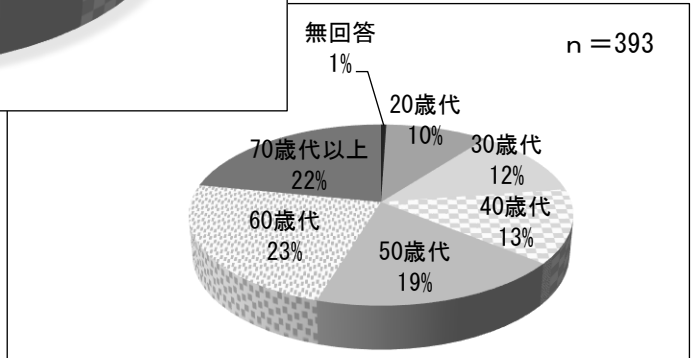

〔参考〕平成 23 年度のアンケート調査の集計結果

問３．あなたと同居する家族の構成についてお答えください。

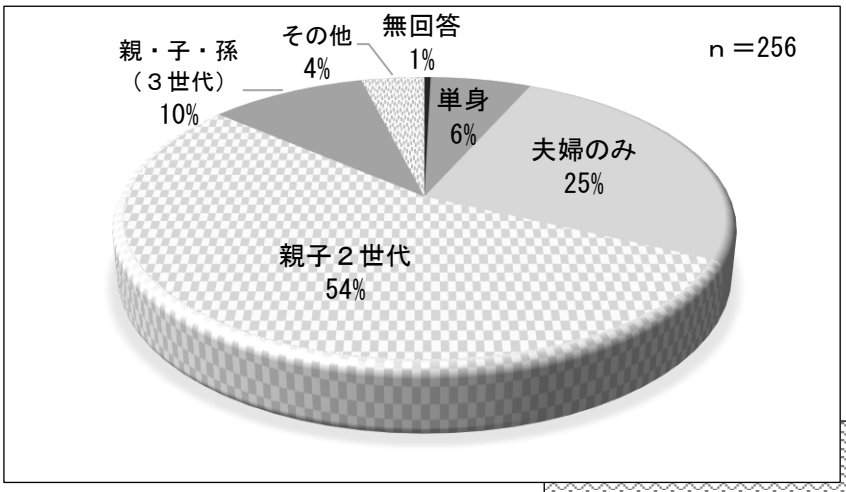

新規設問のため集計結果なし

〔参考〕平成 23 年度のアンケート調査の集計結果

問４．あなたのお仕事についてお答えください

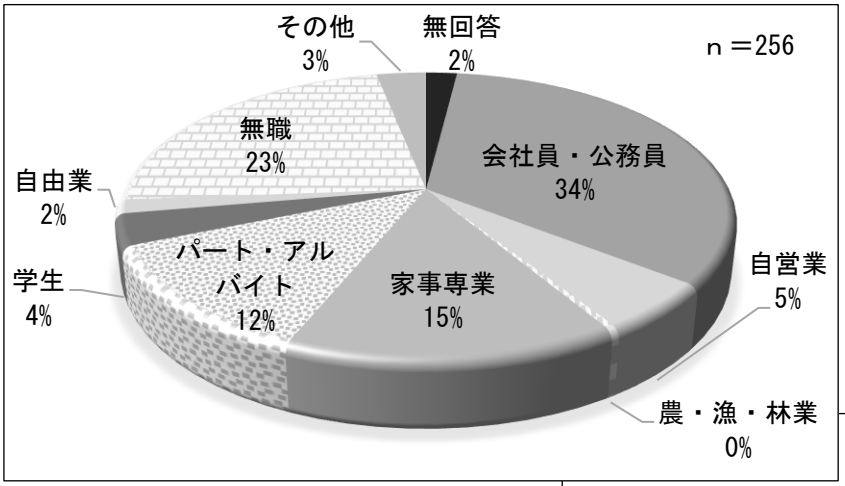

〔その他の回答〕会社役員、派遣社員、投資家、介護福祉士、健康体操普及員

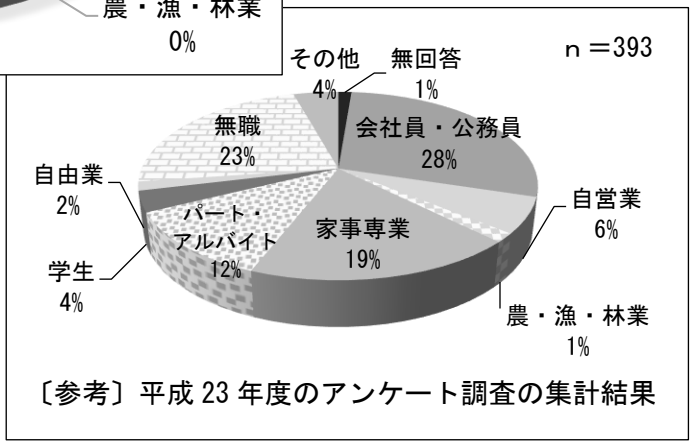

〔参考〕平成 23 年度のアンケート調査の集計結果

問５．あなたの大磯町での居住年数についてお答えください。

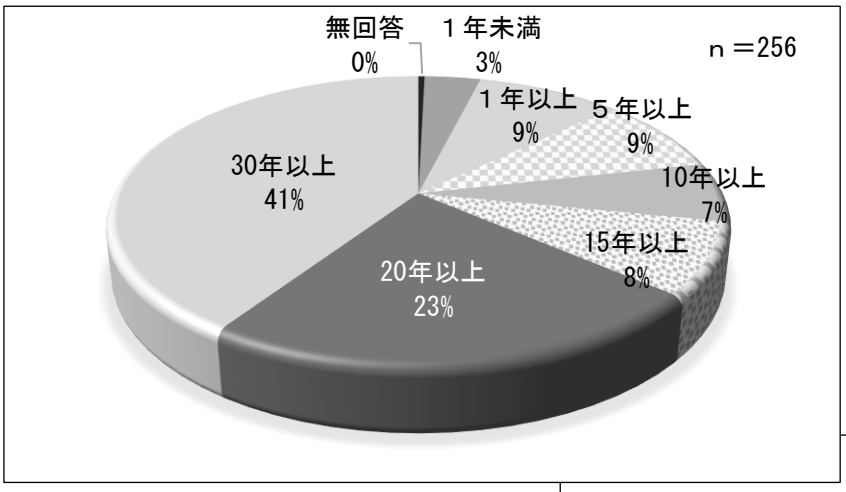

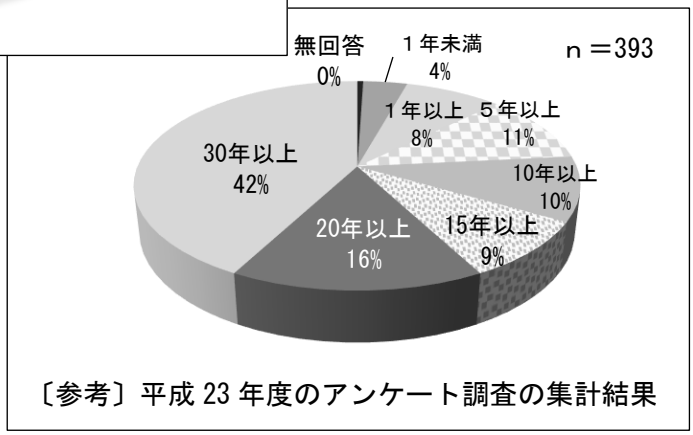

〔参考〕平成 23 年度のアンケート調査の集計結果

2　生涯学習の状況についてお尋ねします。

問6.「生涯学習」という言葉を聞いたことがありますか。

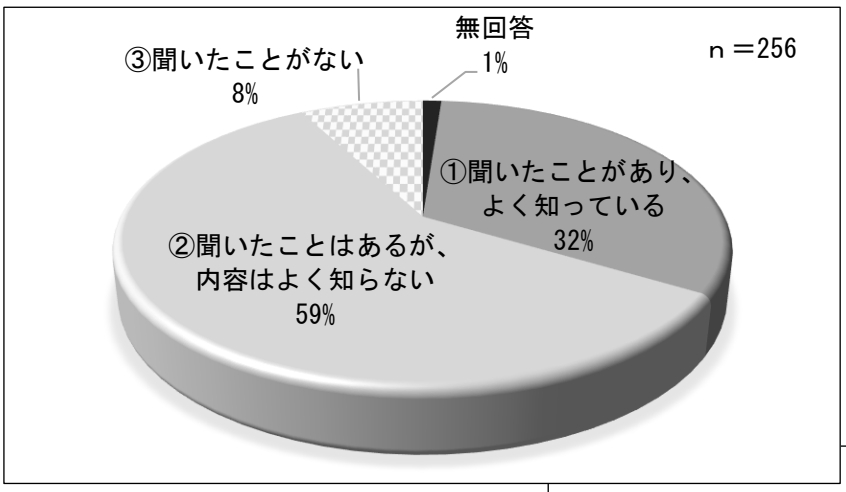

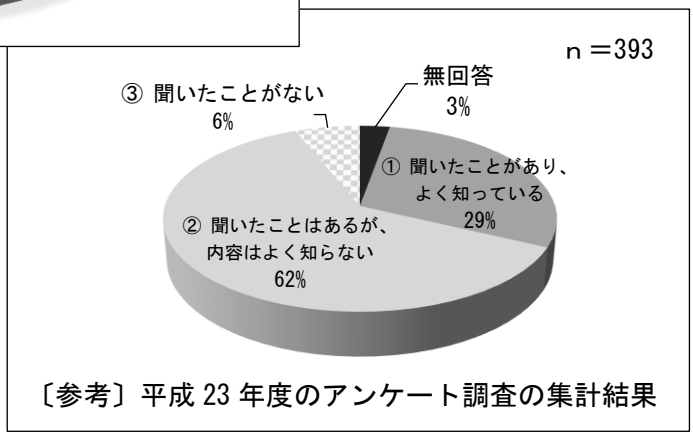

〔参考〕平成 23 年度のアンケート調査の集計結果

問7．あなたは、生涯学習に興味がありますか。

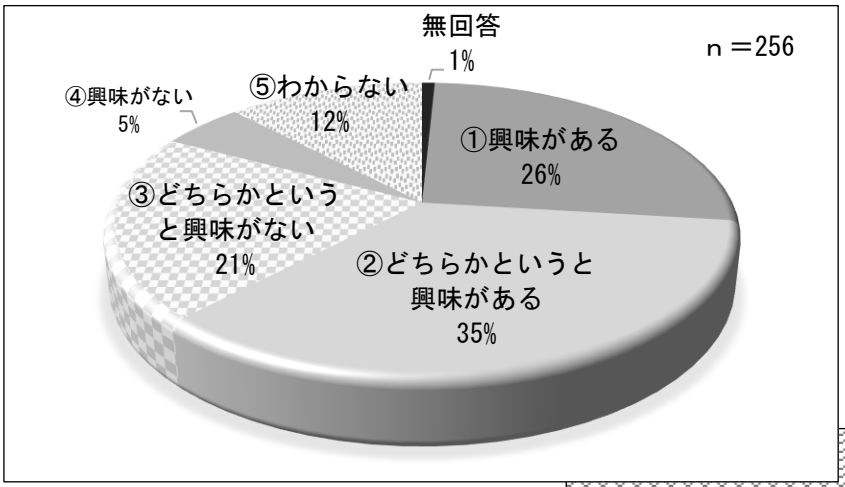

新規設問のため集計結果なし

〔参考〕平成 23 年度のアンケート調査の集計結果

問８．あなたは、日頃から生涯学習の必要性を感じていますか。

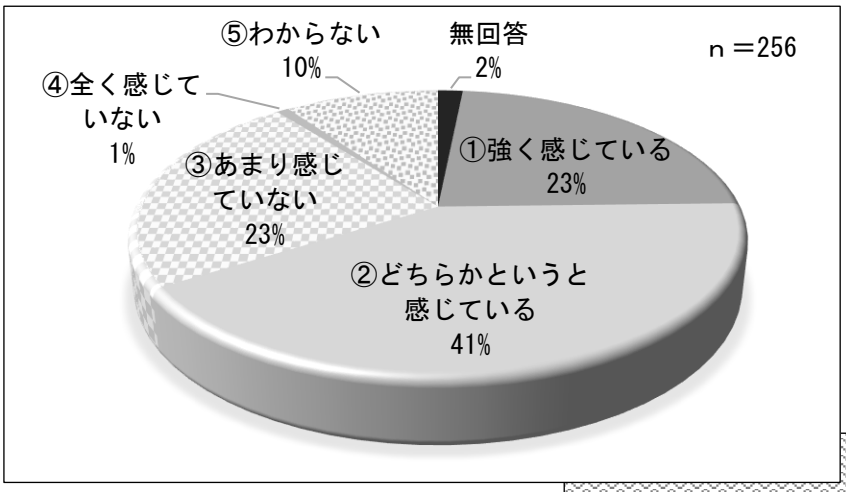

新規設問のため集計結果なし

〔参考〕平成 23 年度のアンケート調査の集計結果

問９．あなたは、生涯学習活動をしていますか。

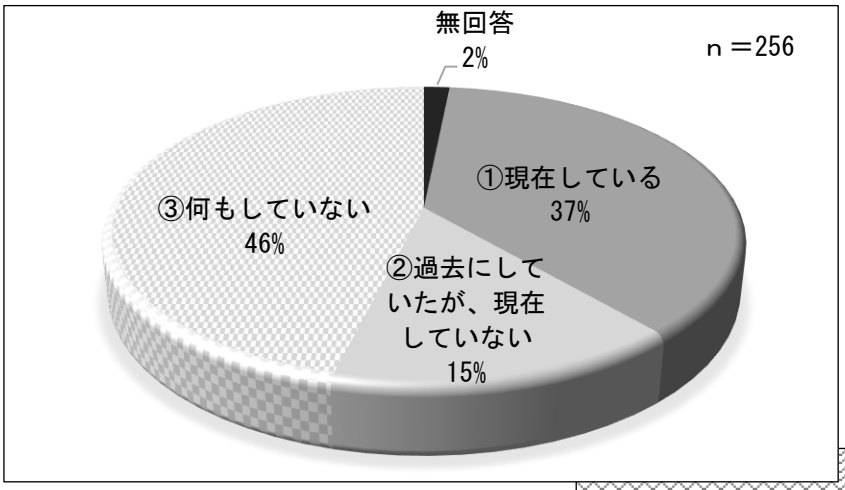

新規設問のため集計結果なし

〔参考〕平成 23 年度のアンケート調査の集計結果

問 10. 現在、どのような生涯学習活動をしていますか。（複数回答可）

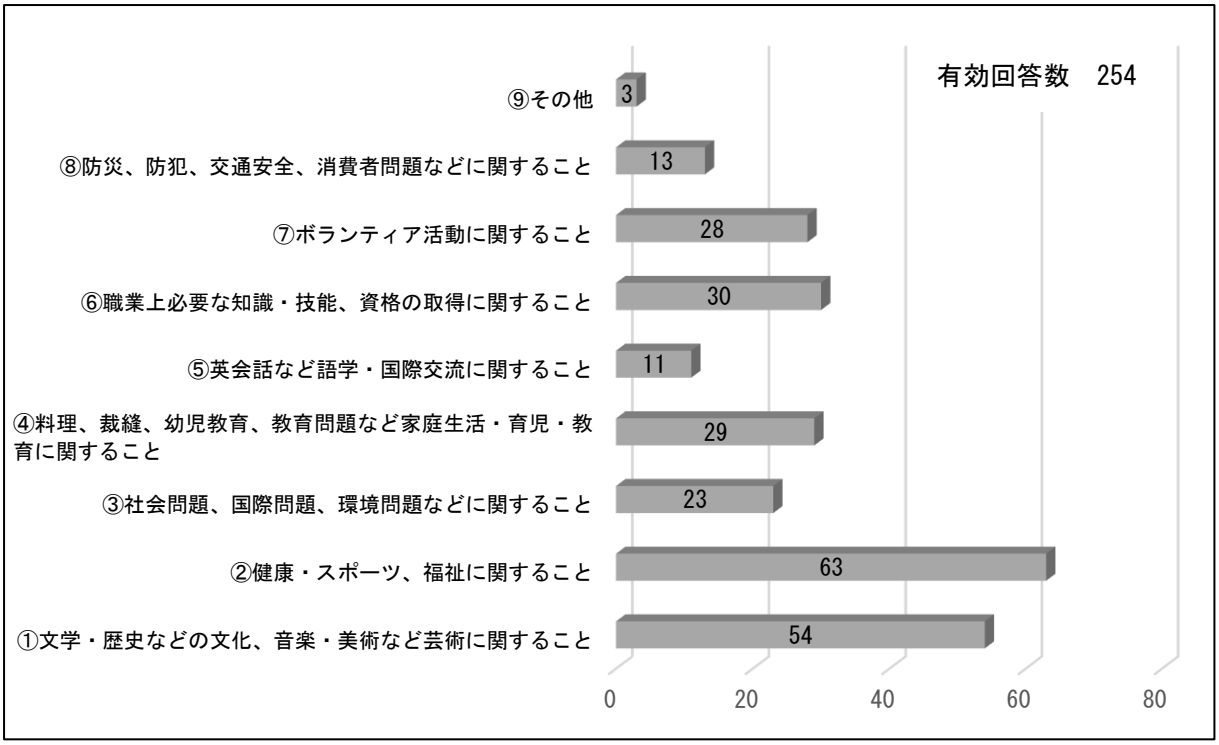

〔その他の回答〕専門書を読む、科学の勉強、家庭菜園

問 11. どのような形で、生涯学習活動を行っていますか。（複数回答可）

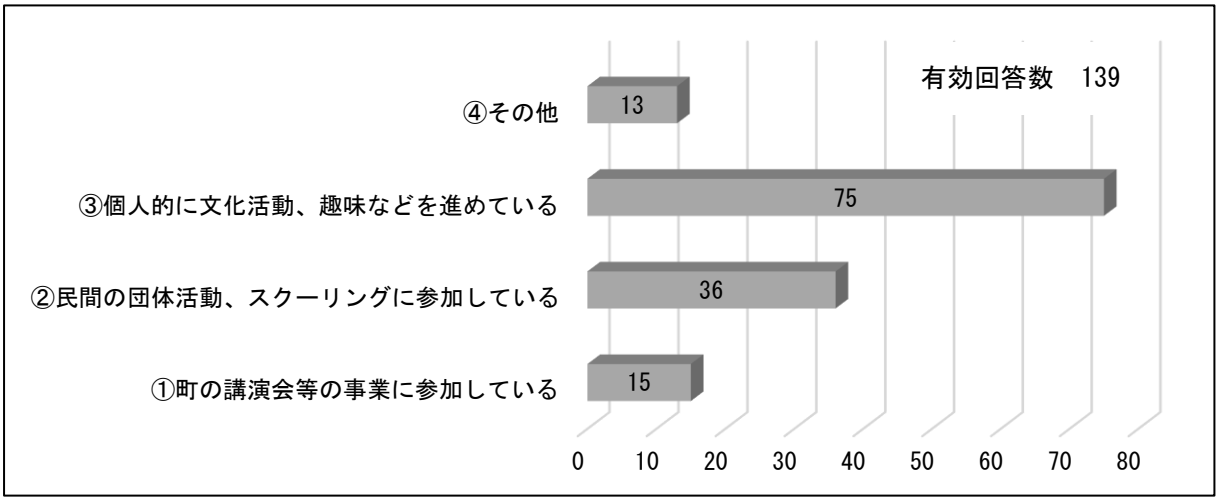

〔その他の回答〕学会、大学校友会、文化の継承、町内自治会活動、地域の福祉活動など

問 12. 生涯学習活動をする理由・目的は何ですか。（複数回答可）

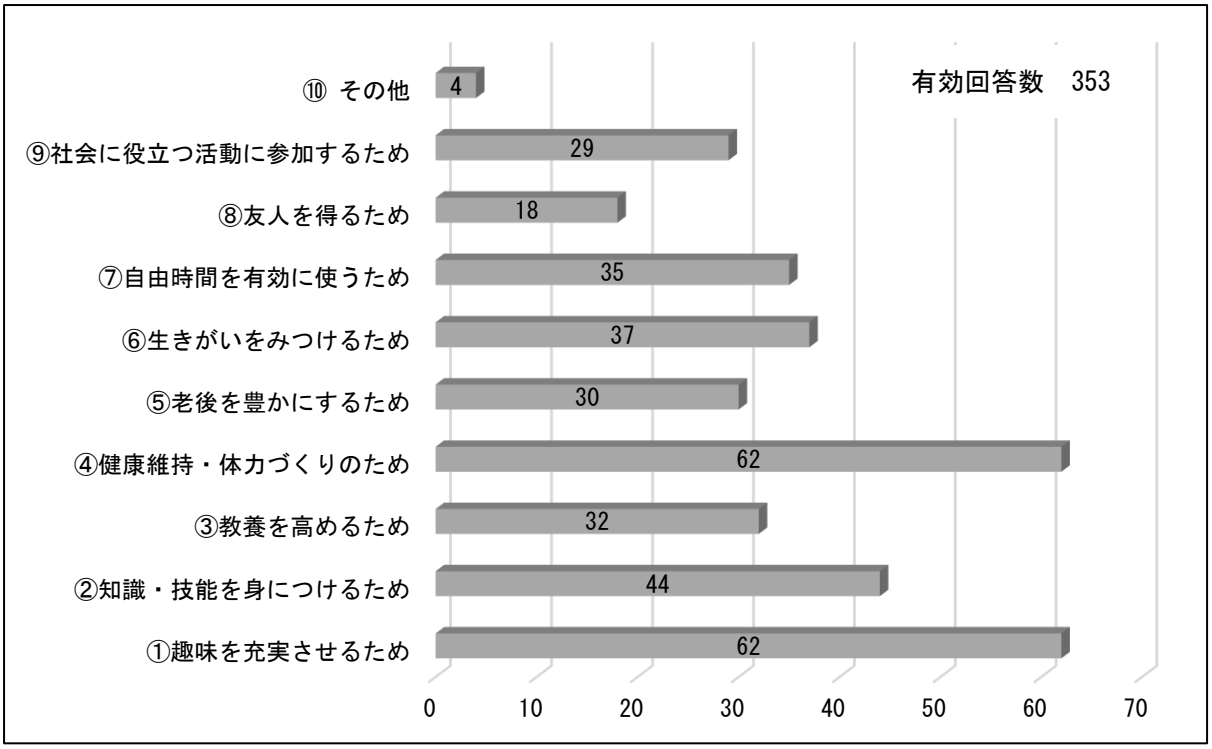

〔その他の回答〕創作のため、好きだから、健康増進、家族のコミュニケーション

問 13. あなたは、生涯学習の情報をどこから得ていますか。（複数回答可）

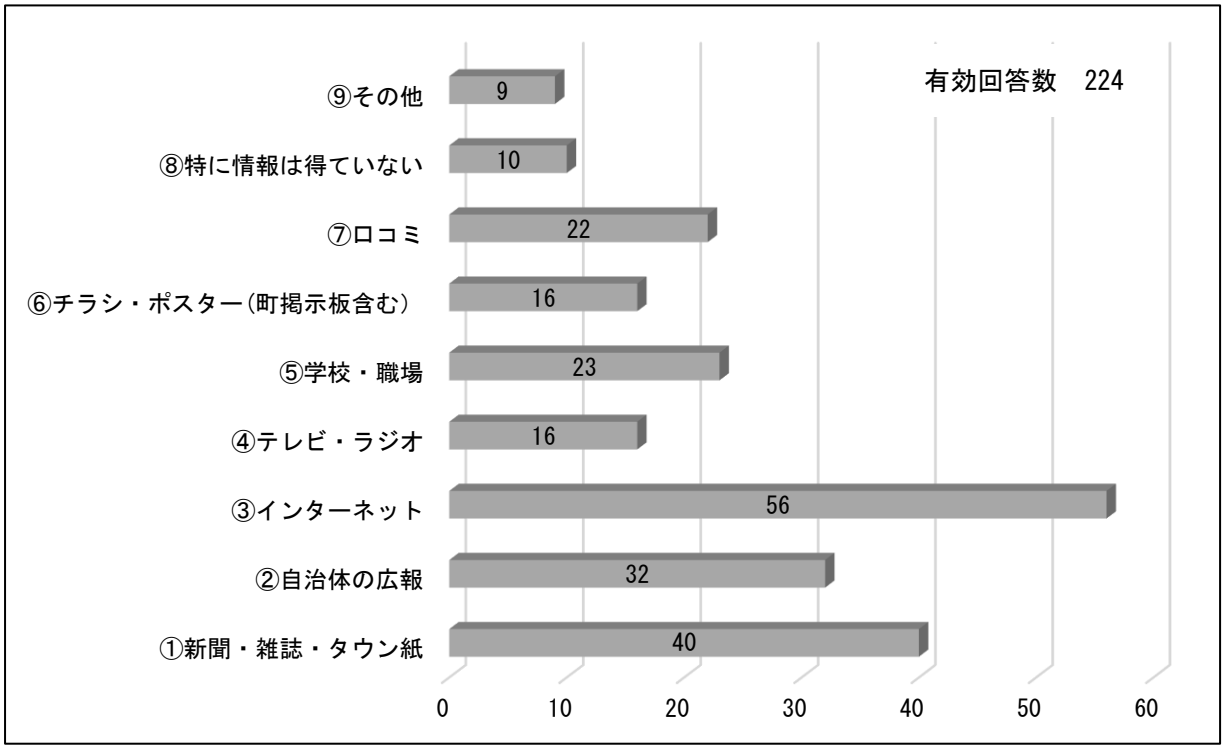

〔その他の回答〕書籍、友人・知人の紹介、以前の職場

問 14. あなたは、生涯学習の成果をどのようなことに活かしたいと思いますか。（複数回答可）

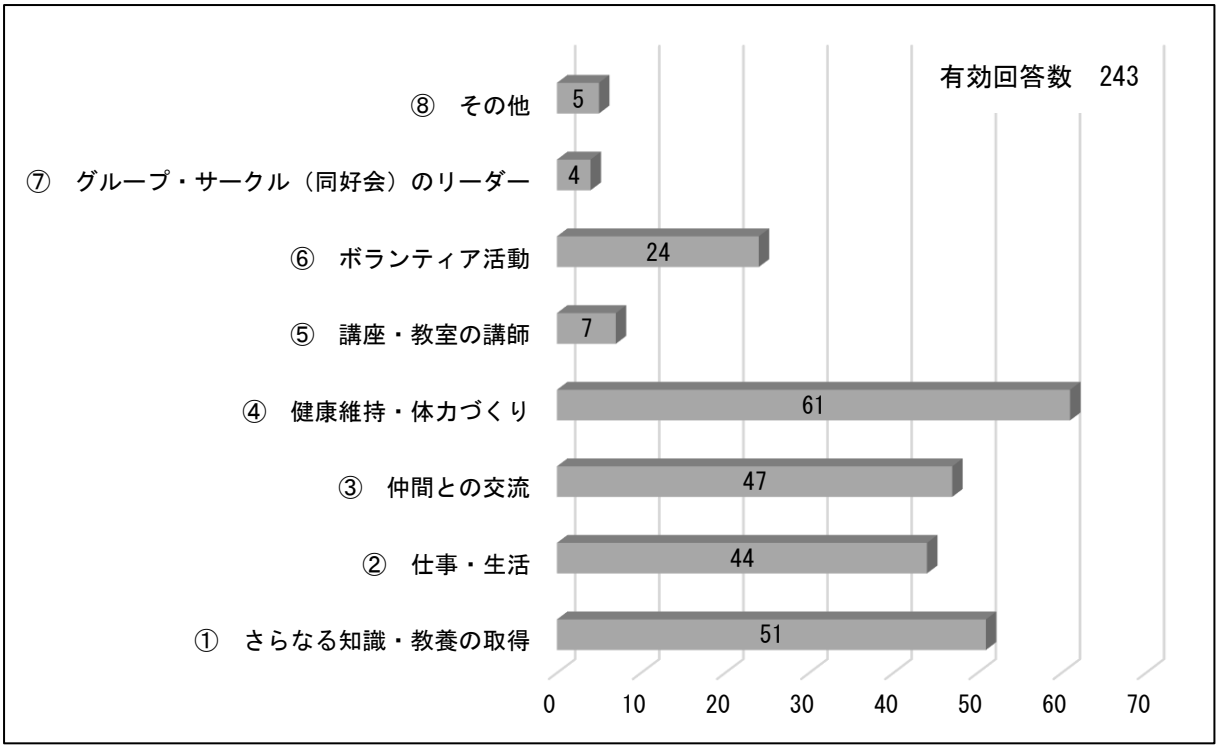

〔その他の回答〕創作、生活・人生の質の向上、自分自身の充実感、精神の安定

問 15. 生涯学習活動を行っていない理由は何ですか。（複数回答可）

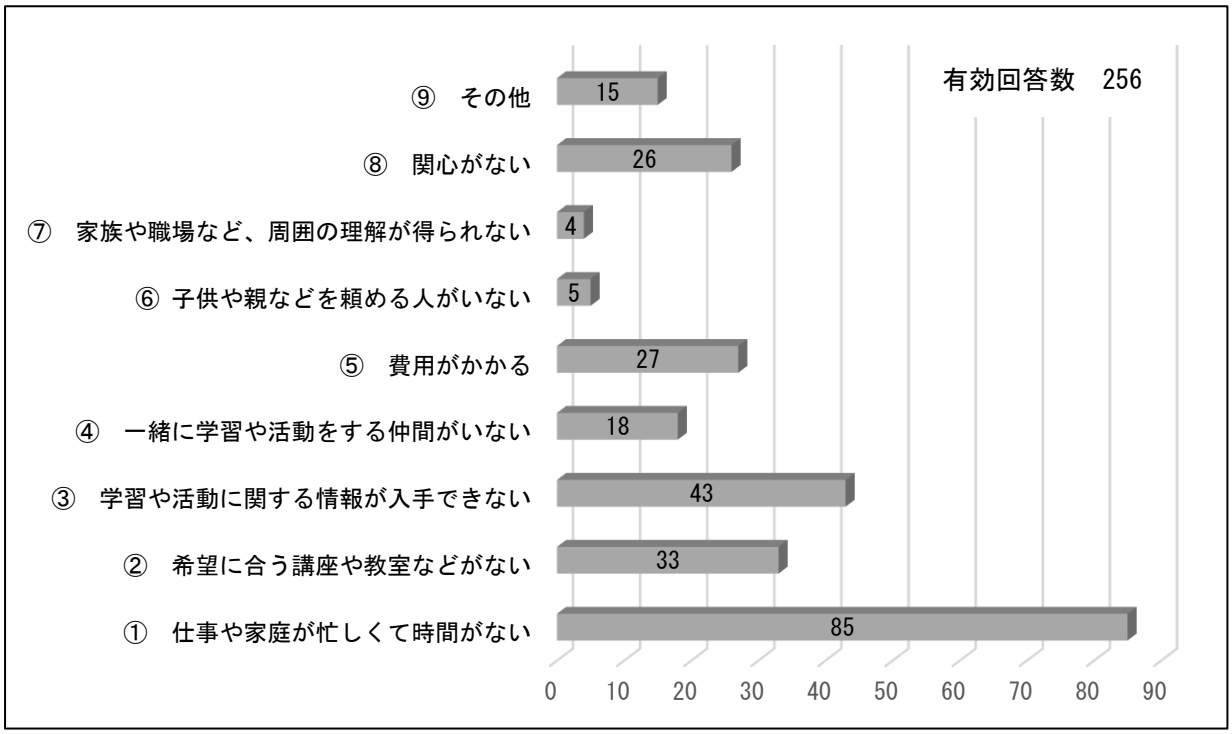

〔その他の回答〕障害があるのでできない、今一歩踏み込めない、駐車場がなく交通に不便な場合が多い、機会がない、病気のため体力なし、親の介護で手一杯、他のお稽古事との時間的な折り合いが悪い、何をしていいか分からない、高齢者向けの企画が多い、働いていたので、そもそも知る機会がなかった

問 16. 今後の生涯学習活動についてどのようにお考えですか。（複数回答可）

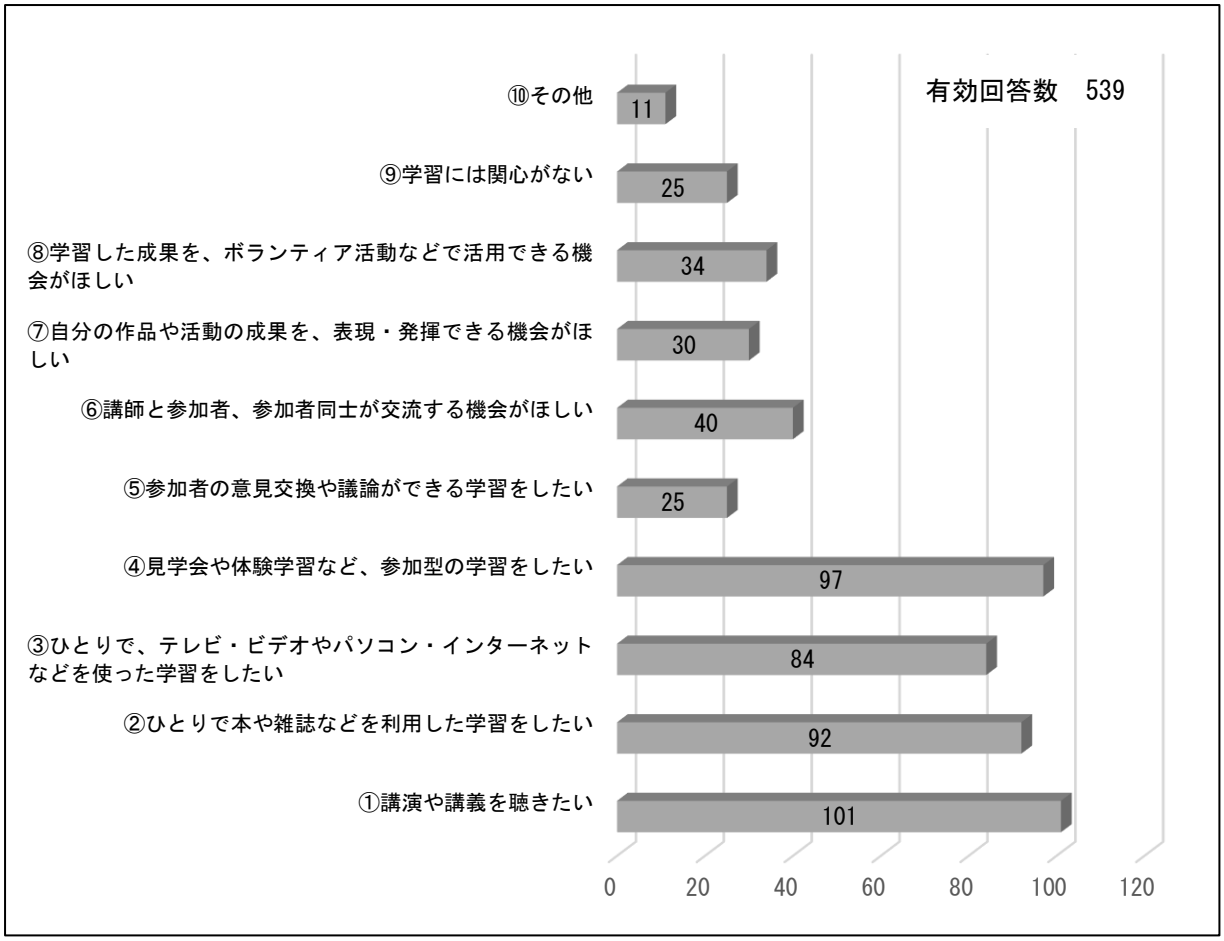

〔その他の回答〕生涯学習活動がどういうものか知りたい、自分で行動すべき、スポーツがしたい、文化の継承、自己の規制・修練、自由にのんびり行いたい、今は全く考えられない、ネットに公開、時間が無く出来ない、家族も健康にしたい

３　施設の利用について

問 17. あなたが学習（スポーツ・ボランティア活動を含む）目的で主に使用する施設はどこですか。（複数回答可）

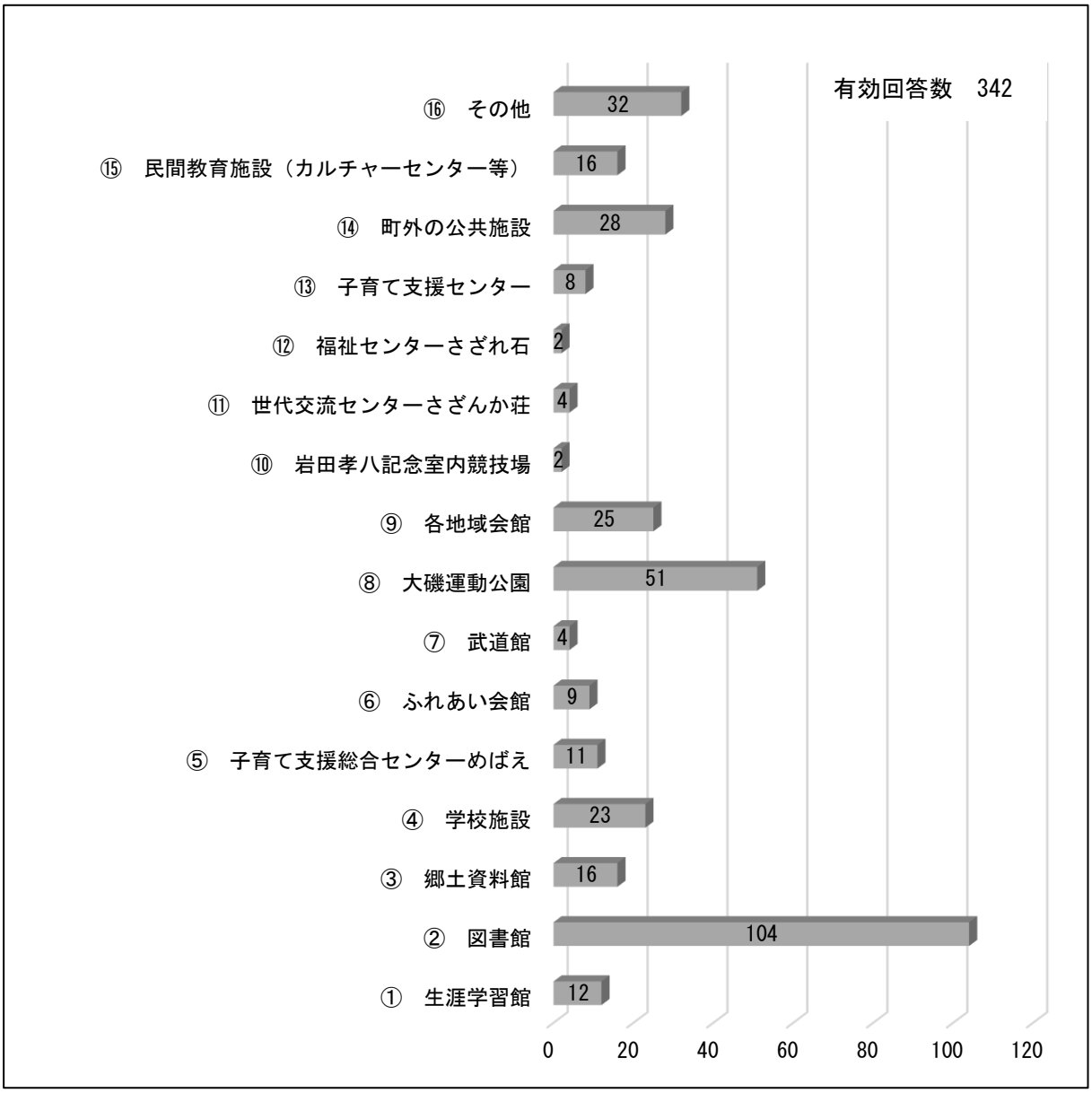

〔その他の回答〕保健センター、鴫立庵、大磯港（大磯市）、大磯近隣の自然、大学・学校の図書館、町外の図書館・博物館・美術館、平塚市民活動センター、平塚市青少年会館、平塚市総合公園温水プール、ラディアン（二宮町）、二宮町民温水プール、小田原市民センター、川崎市民活動センター、公民館、大和市シリウス、平塚市、二宮町の図書館、テニスコート、寺、自宅、個人宅、町内道路・各地大会、利用はしていない

問 18. 問 17. で回答された施設をどのくらいの頻度で利用していますか。

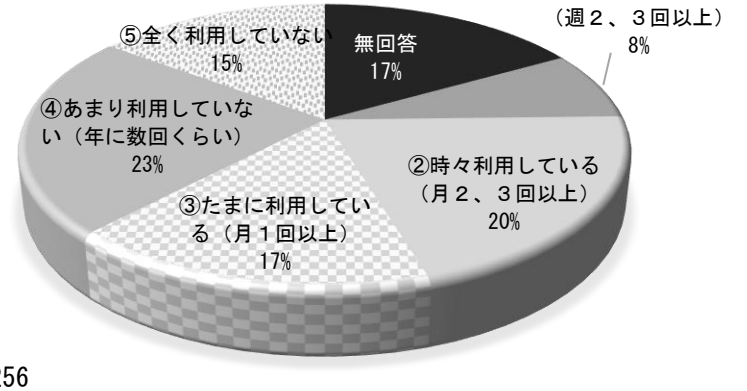

n ＝256

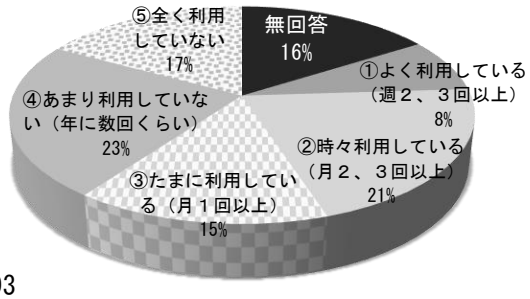

n ＝393

〔参考〕平成 23 年度のアンケート調査の集計結果

４　地域活動・ボランティアについてお尋ねします。

問 19. あなたは今後、地域での活動にかかわりたいと思いますか。

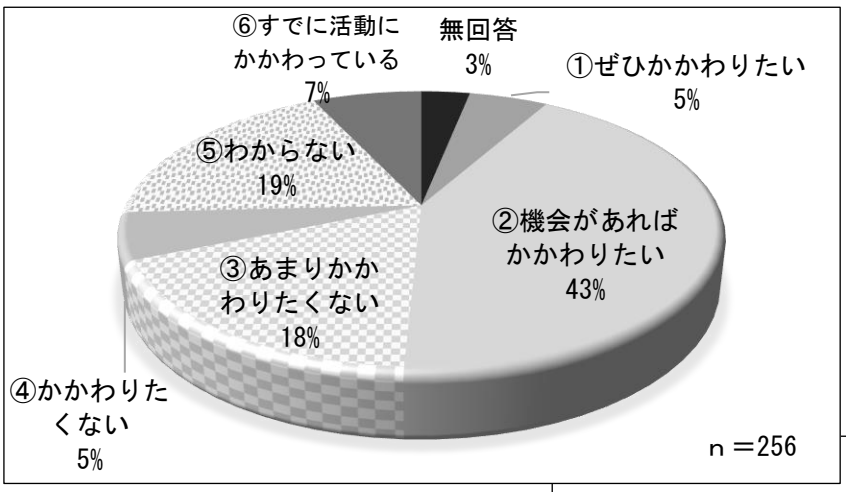

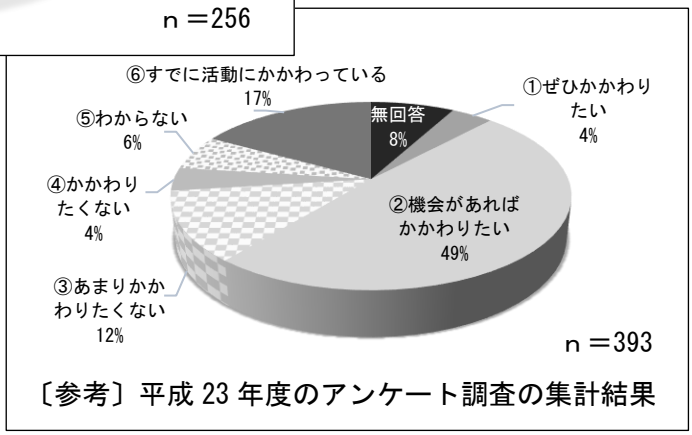

〔参考〕平成 23 年度のアンケート調査の集計結果

問 20. あなたはボランティア活動の経験がありますか。

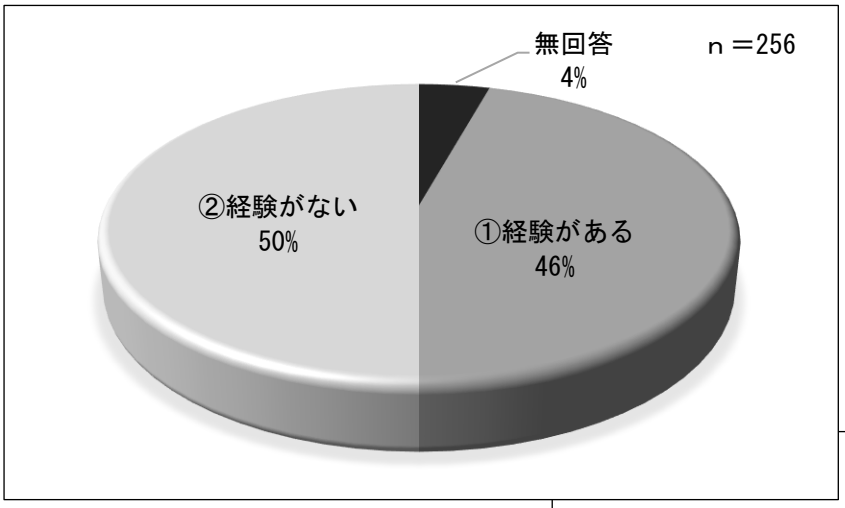

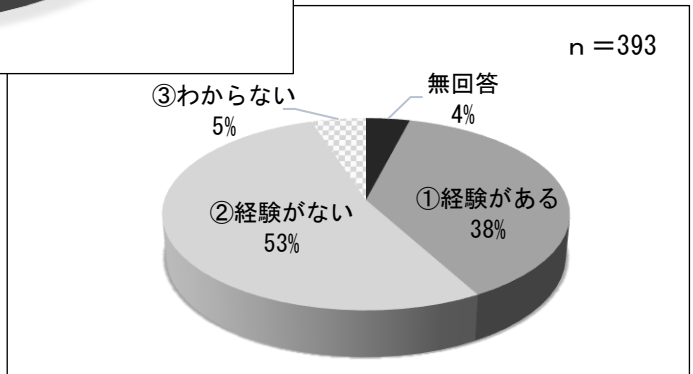

〔参考〕平成 23 年度のアンケート調査の集計結果

5　あなたの自由なご意見をお尋ねします。

問 21．最後になりますが、生涯学習についてご要望、ご意見などがありましたら、お聞かせください。

No.	記　　述　　欄　（※原文のまま掲載）
1	若い世代との接点に、自らの経験から得た知識を生かしたいと思う。
2	施設利用に不便を感じている。大磯町は公民館がない。現施設で利用しているが、弾力性が無い。（施設利用に対し）施設を使わせている感じを受ける。使ってもらう発想の転換が必要。職員の意識改革、条例、規則の改正、特に国府支所の開放を望む。
3	今回の意識調査のおかげで、生涯学習について改めて興味を示すことができました。今後も町内施設やボランティアの参加をし、まちづくりに少しでも貢献できたら良いと思います。
4	人生 100 年時代といいますが、老後になる前に自身のプランを立てられるような相談窓口をつくりたいと考えています。（ボランティアです。有資格ですので）身近で地域で気楽に考えを深められるようなものが必要で、そんなものも生涯学習の一助となるかと考えます。
5	土日や祝日などに参加できると参加しやすいです。
6	身体を極力しっかりさせておきたいと考えています。何をするにも、基本（基礎）になると思うからです。人間学を少し学んでいますが、頭に入ります。
7	二宮町のラディアンのような施設がほしい。小さな施設がいくつもあるより大きいものをしっかり使えるようにしてほしい。（子供達が学習などで使えるところがない）体育館も平塚程とはいわないが、いろいろなものがある施設がほしい。プールジムなど
8	私は母ですが、本人が第一級障害者（聴覚障害）、知能障害もあるので、本人がわからない質問もあるので、わかる範囲で答えました。
9	民間・ネットがあれば十分だと思います。行政がやるとすれば、それらへの財政的な支援だと思います。
10	息子が精神障害のため時間がない。（時間などとれない。）
11	日曜日以外
12	大磯町の生涯学習について説明等のリスト等ありましたら欲しいと思います。
13	生きている間学びは続くものと思います。機会が多くあれば良いと思います。
14	今は自分が生きていくのが精一杯で精神的にも時間的にも余裕がありません。ごめんなさい。
15	図書館が使用しにくい（駐車場が特に不便）他地域まで行かないと調べ物が出来ない。子供達にもっと本の種類があるとよい。

16	心ひかれるような活動や学習を望む。
17	大磯町は行政単位が小さく施設の数も機能も充実しているとは云いがたいので、二宮町などと広域連携して使える施設、参加できるイベントを増やしていただけたらと思う。
18	町で生涯学習が出来る施設をもっと充実して欲しい。例えば、体育館と図書館、講演を聞ける会場等、皆んなが集えて使用出来る場所を考えて欲しい。大磯町は文化を大切にしているはずなのに、それを育て保つ器がない！！
19	高齢化が加速し近くの公民館なら集い易いと思われますが、オアシスも分野を広げ「回想録」のすすめ、歌う会などリードしてくださる方なども出向いて下さると有難い。
20	若い頃と違って時間がたっぷりあり時間をもてあますほど…「テレビが友」これが認知症にもなりかねないと、町のおあしすや地域交流の催しは、なるべく出席するが出席者が少なく、いつも同じ顔ばかり…この間はおあしすで転倒骨折予防の話、本当に勉強になりました。なるべく近くの友人はさそうんですが、あまり外には出たがらないのネ…残念です。でも私時間があれば出席勉強したいです。
21	使用する会館によって利用料が必要な所もある。少人数のメンバーでは月謝の他に利用料の負担金もとなると入会者が集まりにくい。どの会館も利用料が無料であると良いと思いました。
22	生涯学習という言葉を広める必要がある。
23	施設の一覧法（地図あり）などあると、利用しやすいのではないでしょうか。引っ越してきてから、どこになにがあるのかわかりづらいと思いました。
24	これからも人との出会いふれあいを大切に地域の人々の幸せに何か動きたい。
25	大いに進めるべきと考える。指導者になりえる潜在人は多く見られるのではないか？
26	高齢者になり、地域の方々との交流を深めたい。
27	自分事は自分で守る。あいさつ、会話を自ら進んで行っています。
28	町外にいずれ移住する予定なので特にない。
29	生涯学習を通して、何か社会に貢献したい人と支援を受けたい人のニーズをマッチングさせる人、コーディネーターのような人が必要であると思う。
30	今は孫の世話に追われ、なかなか時間が取れないので、手が離れたら色々と勉強してみたいと思っています。
31	不定期でも参加可能なものならいいなと思います。縛られるのはこまる。例えば代表になったり会議等に出席しなければならないなど。
32	交通が不便です。
33	本当に必要な人に届けるのは決しの覚悟が必要。中途半端にやるなら全くしないほうがはるかに有益。結局、必要のないやつへのサービスにしかならない。

34	生涯学習についての情報が極めて少ないと思う。
35	気力体力共に健康でなければ何もできません。特にボランティア活動は余裕がなければ不可能です。まずは自分自身のために頑張りましょう。
36	デジタル機器（スマホ）について、自分では使うつもりも所有するつもりもないが、使い方を知りたいので講習会などがあればいいと思う。
37	①加齢に伴い、健康が大切。気軽に利用できるスポーツ施設があると良い。②現役時代の知識・技能が役立てられる施策があると良い。
38	費用が掛からず、子どもと学べる音楽（楽器）や英会話があったり運動できる場があれば、参加したいです。（子育て、子ども２人いても OK でお金のかからないもの）
39	今は小さい子供がおり、あまり自分の時間が取れませんが、育児がひと段落したら、生涯学習をもっと深くやりたいと思っています。同じ趣味、興味がある人同士がつながれる場がもっとあるといいなと思います。
40	インストラクターとして、是非やらせて下さい。
41	学習をする場所、スペースがないので、レポートをまとめたり、調べ学習するのに大変困っています。図書館でも自習スペースがないので、いつも平塚へ行っています。是非、学習を無料でできるスペースを作ってください。また、社会人大学院が（星槎）横浜へ移転したのは、急でしたが、学べる場所が欲しいです。
42	二宮町にはラディアンという立派なホールがあるのに大磯町にはない。これだけ文化を発信できる材料があるのに、箱がないのが問題と思う。講演できるホールや学習できる部屋（会議室等）生涯学習館も老朽化しているので、この機会に集約した建物を作ってはどうでしょうか。
43	社会参加の意味でも年齢を重ねても人とのふれあいは必要である。
44	学習というか残りの人生を楽しみたい。
45	スポーツに関して言えば、大磯町で活動しているクラブの情報を、学習の方では利用できる施設とその情報を周知できればと思います。「情報」が行き届いていない！と感じております。
46	地域とのつながりが薄く、入り込みにくい。
47	生涯学習のテーマから離れますが、図書館を使用しているが、納車スペースが狭く、駐車できないケースが多々ある。国府から通うので何とかならないか？OISO 学び塾にも参画できない。
48	今まで大磯町外でのスポーツ、ボランティア活動に参加、活動してきており、今後は大磯町内での学習活動に参加できたらと思っております。
49	大磯町でどのようなボランティアを必要としているか、もっと広報していただきたい。
50	今後、シニア向けの学習機会を増やしてほしい。

51	リハビリ用の機械がある施設の日曜開放（使ってない日）を使って健常者が予防的に使えると良い。富士白苑の日曜開放で 65 歳から参加しているが効果がかなり高く感じている。ボランティア参加以上だと思う。
52	体調に自信がない、迷惑をかえってかけるので。もう少し若かったり、病気にならなければ、外に出てボランティアに参加してたのかな？と思ったりはしています。
53	パソコン教室に以前通ったことがあるが、短期間で習得するのが困難で、自分でパソコン操作を努力して習得した。
54	高齢者の災害時対応について他市町でのやり方を紹介してもらいたい。
55	大人数（20～30 人位）で動ける広い室内の施設（無料）があまりないので、もっと増やして欲しい（災害時にも利用可能な施設が少ない）
56	図書館の施設並びに蔵書の充実をお願いします。私は主に国府分館を利用しているものですが、二宮町のラディアンにある図書館と比べるとかなり貧弱な施設である。生涯学習の充実をはかるなら、まず既存の施設、設備を充実して欲しい。
57	若い方に目が行きがちですが、高齢の方も多い町なので、年とってもできる学習内容があると、よいと思われます。
58	残念な事に大磯町民はボランティアをするのに平塚市の国体に所属する。平塚市と大磯町との受皿の差を教育委員会の皆様でみなおしてほしいです。ボランティア活動は町の財産ですから…！！悲しいかぎりです。
59	毎月の広報（別紙でも可）に生涯学習のコーナーがほしい。年間計画（予定）は年度の初めに配布されていますが月々の広報にそのコーナーがあればと思います。図書館のコーナーは充実しているように思いますが。
60	集会等には参加致しませんが、普段の生活の中で人として出来る事や、あたり前の事はためらわず積極的に行動するつもりです。
61	年令や分野にわかれて参加して見たいと思う講座を企画して欲しい。例として・高齢者向け講座（片づけ・整理整とん・終活）・若い人の講座（パズル、たのしい英会話）
62	私は昭和の時代を生きた高齢者です。｛大磯で役に立たない 84｝令和というこれからの時代に、古くなった頭の中を引き出すのは控えたいと存じます。ところで、これを読んでいるあなた！「天突き体操」を知っていますか。運動会の全員集合の時、この「天突き体操 10 回」から運動会が始まる。大磯の伝統になればと、思った事がありました。
63	今まであまり興味がありませんでしたが、今後アンテナを張り参加していきたいと思います。
64	自分で機会を作り、行動することが大切だと思います。

65	・音楽スタジオ等の施設、防音の音楽ができる施設がほしい（個人利用可能な）・外国人講師による語学講座、交流会などやってほしい。（英語、中国語、スペイン語、韓国語、独語など）・FP 講座など役に立つ資格のワンポイント講座などの機会をもうけたらいいと思う。・祖母（90 才）が家にこもりがちなので町民がお茶を飲んだり集えるようなスペースがあればいいと思う。（コミュニティを作るきっかけになる場所）
66	認知度はあまり高いとは言えませんが、生涯学習の必要性は年々増加していると感じております。私自身今まで、そのような考えや行動はとってこなかったのですが、今後機会があれば参加したいと思っていますので、今後とも大磯町をよろしくお願いします。
67	趣味等色々なコースを作り、選択できるものを計画して欲しい。仕事を退職したら考えたい。
68	学生が一人でも気軽に参加できる生涯学習を行っていたら、知りたい。
69	ボランティアはしませんが、地域の清掃、困っている人に手伝いをしようと心掛けております。
70	大磯町に温水プールを作ってほしいです。
71	それぞれの公民館 etc で、いろんなイベントを応募をかけて活動できることをして町がかっせいかするようになるとよいと思います。町の商店街の体験イベント etc を人の集客化になると思いますが…
72	地域のコミュニティーを作るようなフリーの会合を皆と積極的に作る気運が欲しい。（皆でもちつき、その他、軽食をいろんな人と楽しむ等）老若男女を問わないのが良いと思います。
73	仕事をしている間は時間がなくて出来なくても、退職したら出来る時間を地域や自分のために生かしたいと思っている人は少なからずいるはずですが、行動に移すまでのハードルは高いです。”これなら出来る、面白そう！”と思えるような情報があると良いと思います。（ex. HP や冊子など目に見えるもので）
74	活動したい人が、有効に健全な気持ちで活用し、大磯で生涯幸せに暮らせるといいですね！！

計画の成果をはかる指標

1　計画の指標

指標とは、計画をどこまで展開できるかという目標値を示すものです。

2013（平成 25）年度から 2020（令和２）年度の大磯町生涯学習推進計画では、2012（平成 24）年２月実施のアンケートの結果から、客観的指標として、『「生涯学習」という言葉の認知度』、『生涯学習活動を行っている町民の割合』の２つの設問を指標化し、成果の検証と評価を行っています。

2　〔指標１〕「生涯学習」という言葉の認知度

⑴ 当初計画

基準値は 2012（平成 24）年実施のアンケートにおいて、「生涯学習という言葉を聞いたことがありますか」という設問に対して、「聞いたことがあり、よく知っている」と回答した人の割合 29%を採用しています。中間目標値は基準値 29%の２倍の 58%、また、最終目標値は基準値 29%に「聞いたことはあるが、内容は知らない」と回答した人の割合 62%を合算した 91%としています。

＜当初計画値＞

基準値（当初実績値）	中間目標値（H28）	最終目標値（R2）
29%	58%	91%

⑵ 調査所見

成果検証を行うため、2018（平成 30）年２月から３月にかけてアンケート、2020（令和２）年２月に意識調査を実施しました。中間実績値と位置付ける 2018（平成 30）年実施のアンケートの結果は 30%、最終実績値と位置付ける 2020（令和２）年実施の意識調査の結果は 32%で、当初計画の目標値であった 58%、91%を大きく下回る結果となりました。

2012（平成 24）年、2018（平成 30）年のアンケートと 2020（令和２）年度の意識調査の回答者の基本属性は、酷似しています。また、社会構造に大きな変化が見られない情勢の中、微増という結果が得られたことは、一部では効果が見られたと評価できます。しかしながら、目標値を下回る結果については、真摯に反省し、2021（令和３）年度からの生涯学習推進計画に反映していく必要があります。

調査結果の集計をとおして、各世代で生活スタイル、趣味嗜好が異なる傾向が見られるため、単に経年変化を追うのではなく、年代別クロス集計が有効と思われます。

＜実績＞

基準値（当初実績値）	中間実績値（H30）	最終実績値（R2）
29%	30%	32%

3　〔指標2〕生涯学習活動を行っている町民の割合

⑴ 当初計画

基準値は 2012（平成 24）年実施のアンケートにおいて、「あなたは、生涯学習に興味がありますか」という設問に対して、「興味があり、現在活動している」と回答した人の割合 15%を採用しています。中間目標値は基準値 15%に「興味があり、これから参加したいと思う」と回答した人の割合 35%を合算した 50%。また、最終目標値は基準値 15%に「興味があり、これから参加したいと思う」と回答した人の割合 35%と「興味はあるが、やってみたいと思わない」と回答した人の割合 20%を合算した 70%としています。

＜当初計画＞

基準値（当初実績値）	中間目標値（H28）	最終目標値（R2）
15%	50%	70%

⑵ 調査所見

中間実績値と位置付ける 2018（平成 30）年実施のアンケートの結果は 16%、最終実績値と位置付ける 2020（令和2）年実施の意識調査の結果は 37%で、当初計画の目標値である 50%、70%を下回る結果となりました。

最終実績値が、2018（平成 30）年の中間実績値 16%から 37%に増加したことは、注目すべき点であり、計画の進め方に効果が表れていることを示唆していますが、目標値との較差要因の検証については、指標1と同様に年代別クロス集計が有効と思われます。こうした手法も踏まえ、今後の詳細分析を進めていきます。

＜実績＞

基準値（当初実績値）	中間実績値（H30）	最終実績値（R2）
15%	16%	37%

〔参考〕問 10、12、13、14、15 の年代別クロス集計表

問 10　現在、どのような生涯学習活動をしていますか。（複数回答あり）

① 文化、芸術　② 健康・スポーツ、福祉　③ 社会問題、国際問題、環境問題など
④ 家庭生活・育児・教育　⑤ 語学・国際交流　⑥ 職業上必要な知識・技能、資格の取得
⑦ ボランティア活動　⑧ 防災、防犯、交通安全、消費者問題　⑨ その他

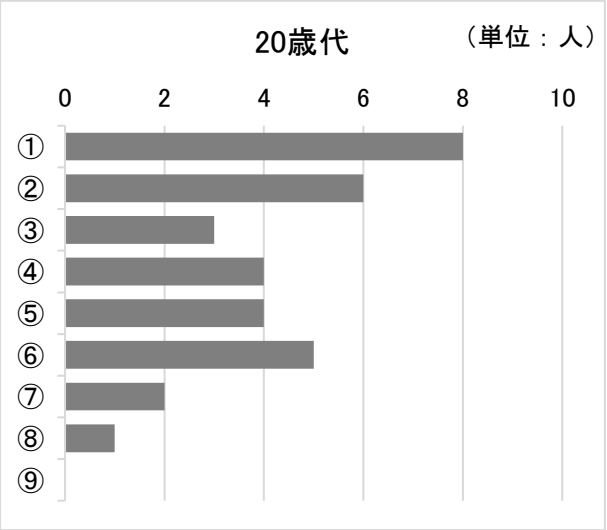

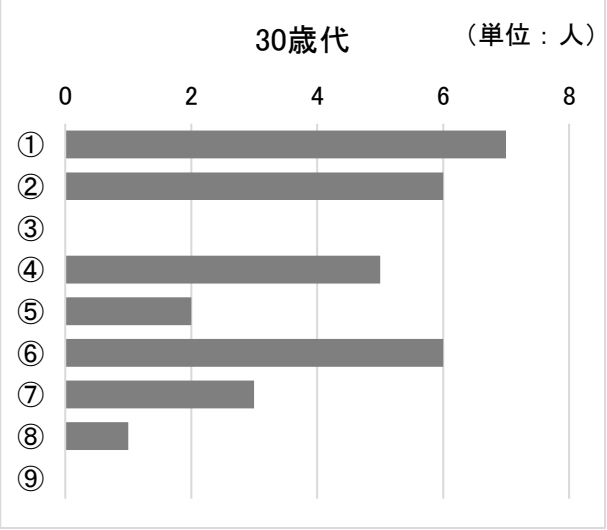

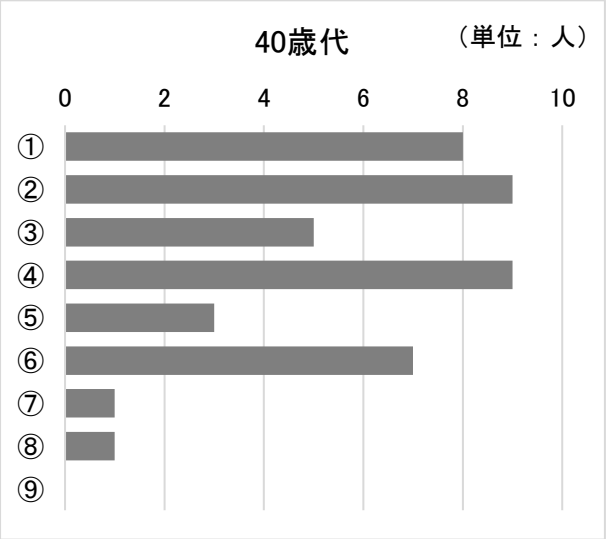

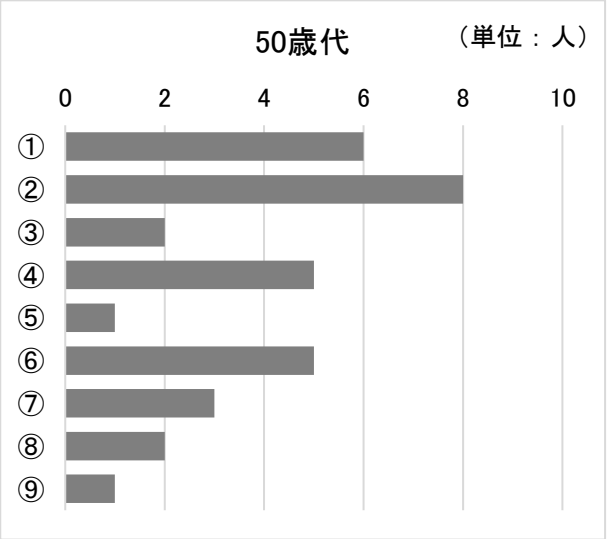

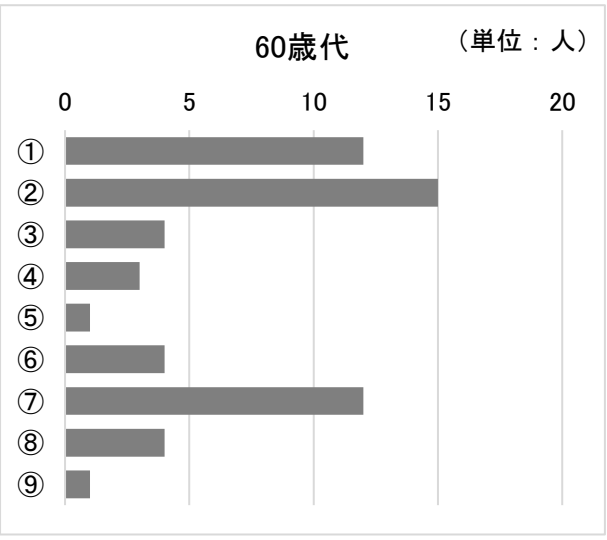

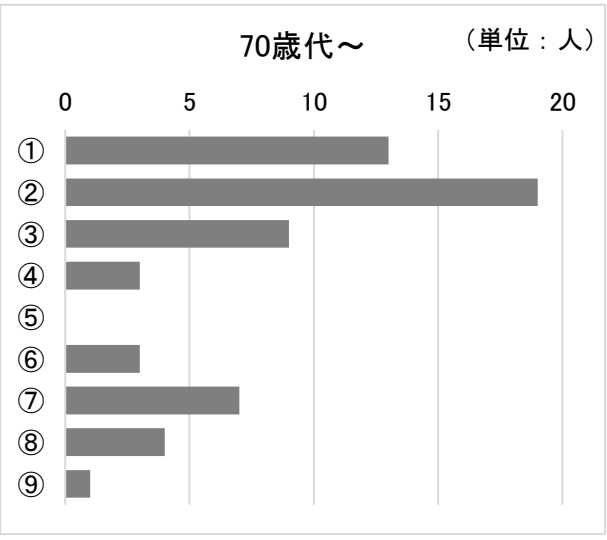

問 12　生涯学習活動をする理由・目的は何ですか？（複数回答あり）

① 趣味を充実　② 知識・技能を身につける　③ 教養を高める
④ 健康維持・体力づくり　⑤ 老後を豊かに　⑥ 生きがいを見つける
⑦ 自由時間を有効に　⑧ 友人を得る　⑨ 社会に役立つ活動に参加　⑩ その他

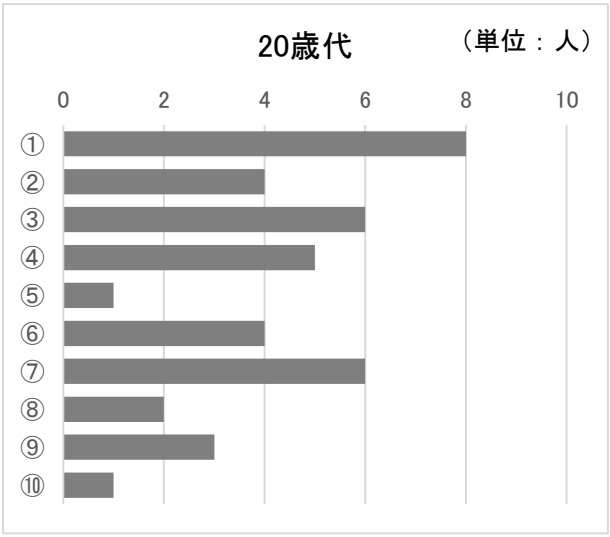

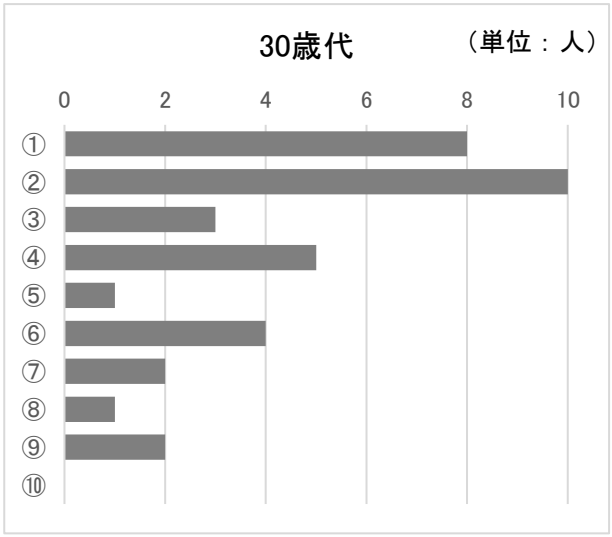

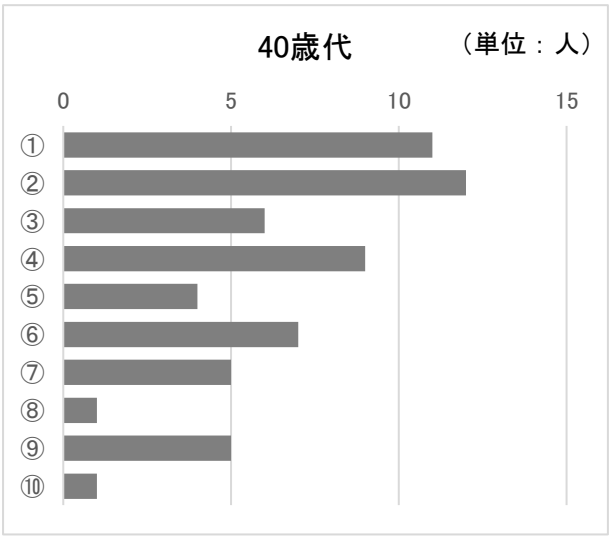

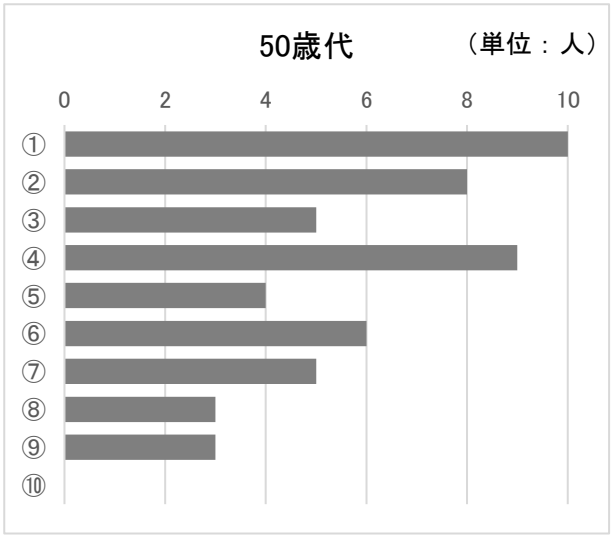

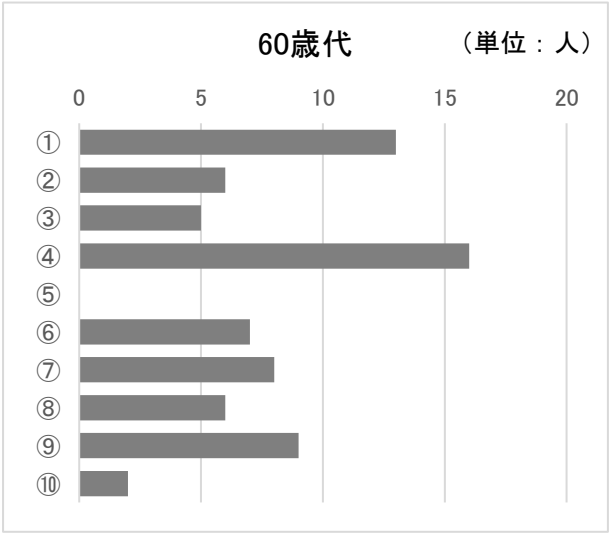

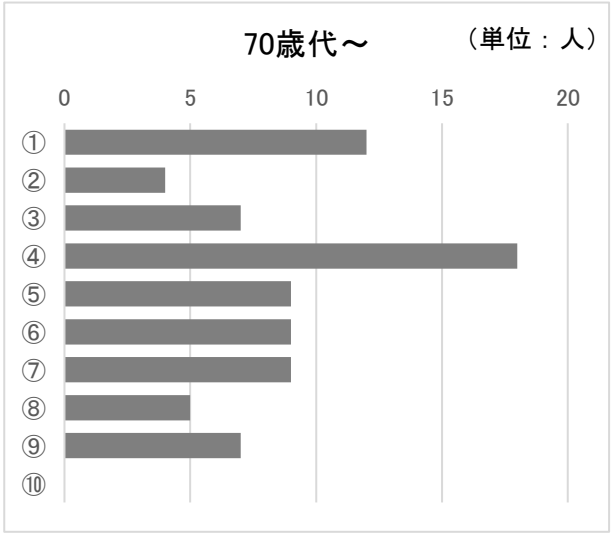

問 13　あなたは、生涯学習の情報をどこから得ていますか？（複数回答あり）

① 新聞・雑誌・タウン紙　② 自治体の広報　③ インターネット　④ テレビ・ラジオ
⑤ 学校・職場　⑥ チラシ・ポスター（町掲示板）　⑦ 口コミ
⑧ 特に情報は得ていない　⑨ その他

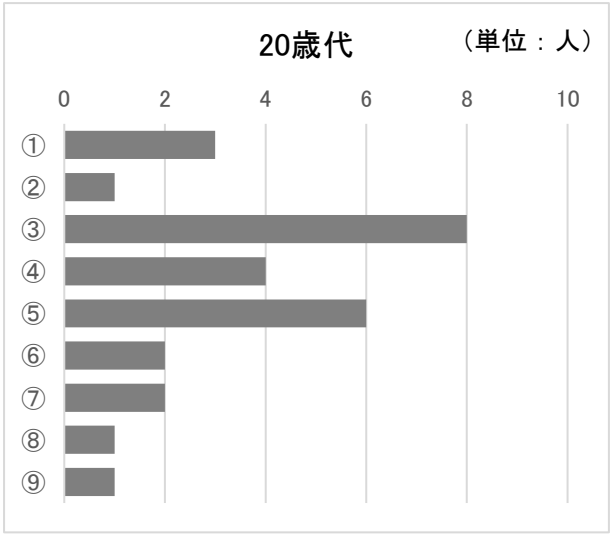

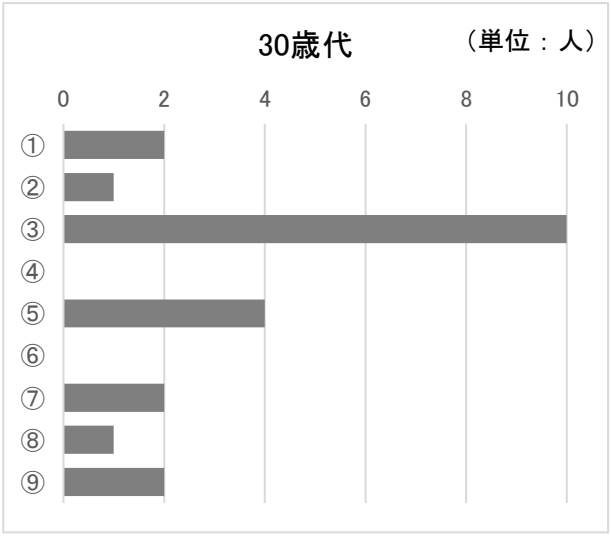

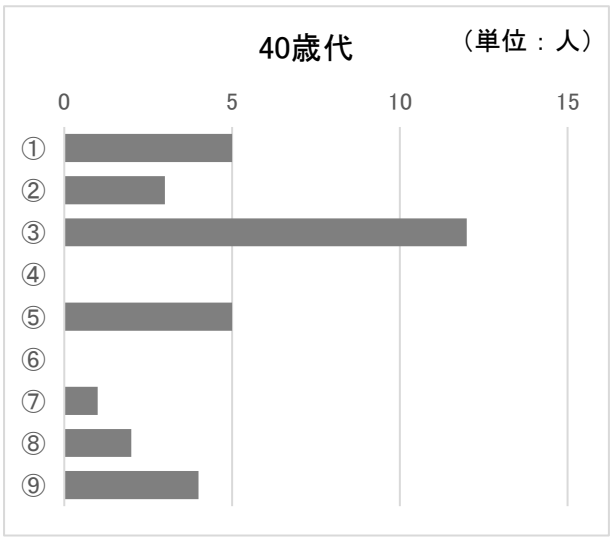

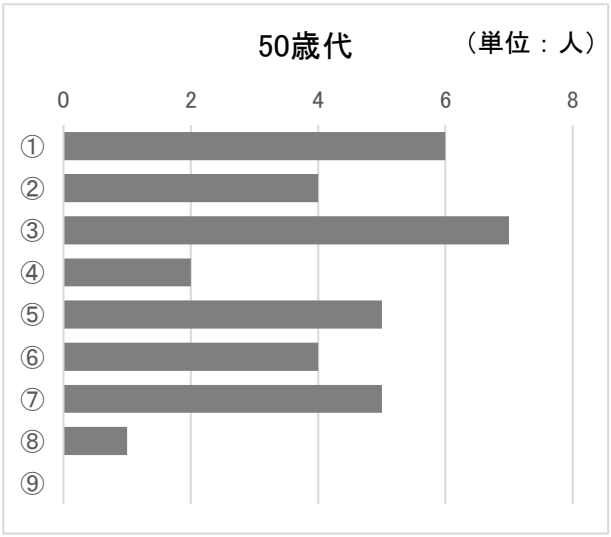

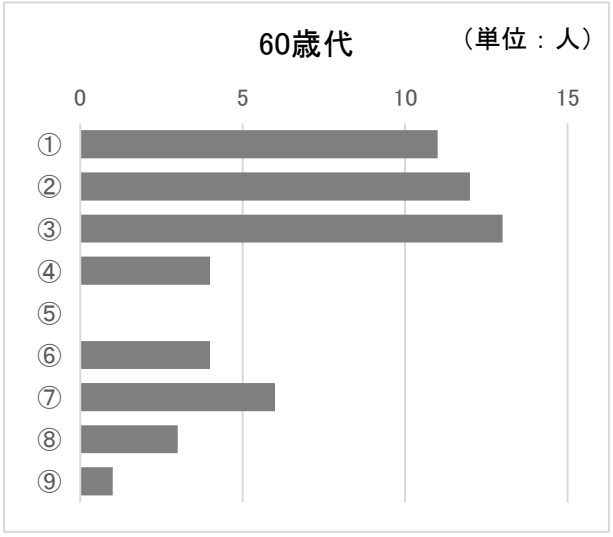

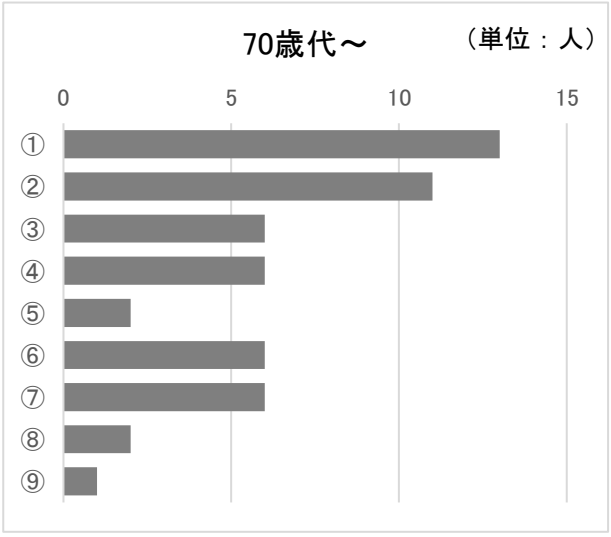

問 14　あなたは、生涯学習の成果をどのようなことに生かしたいと思いますか。（複数回答あり）

①　さらなる知識・教養の取得　②　仕事・生活　③　仲間との交流　④　健康維持・体力づくり
⑤　講座・教室の講師　⑥　ボランティア活動　⑦グループ・サークルのリーダー
⑧　その他

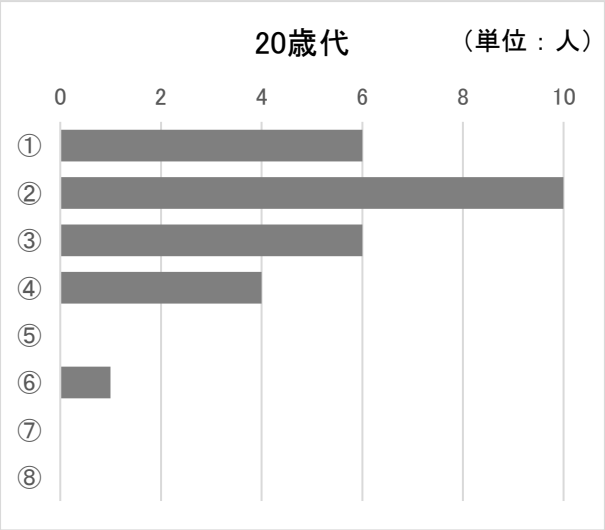

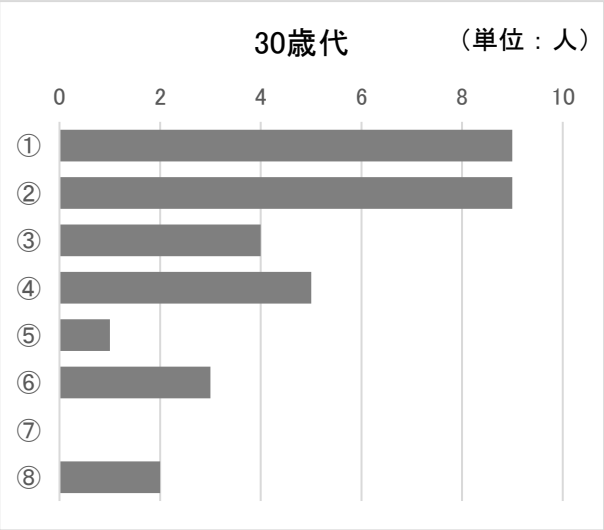

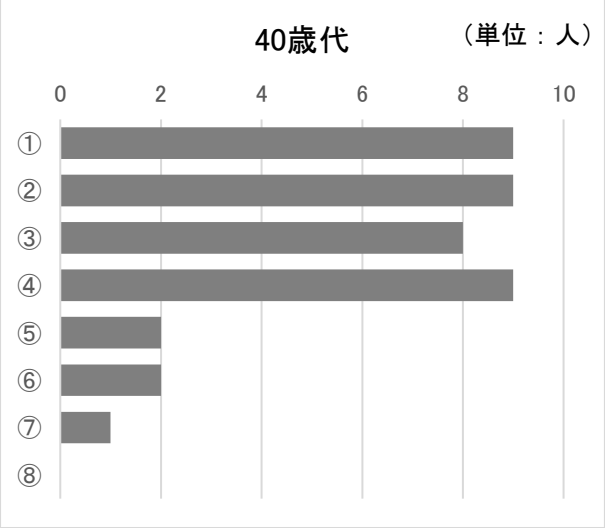

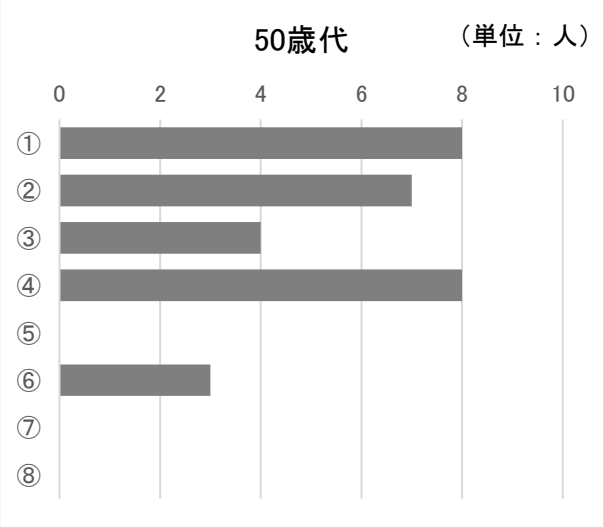

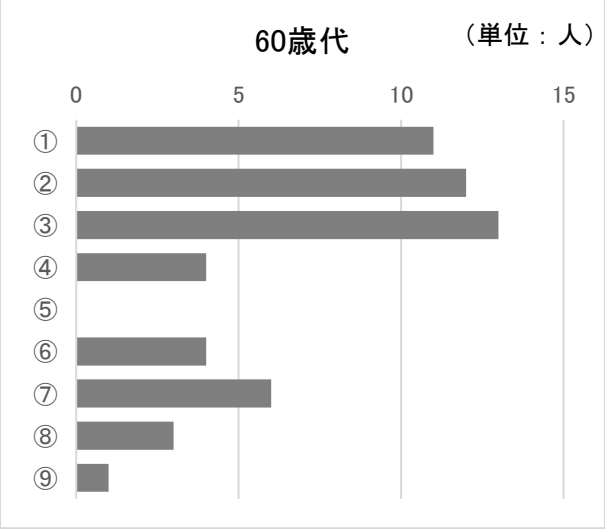

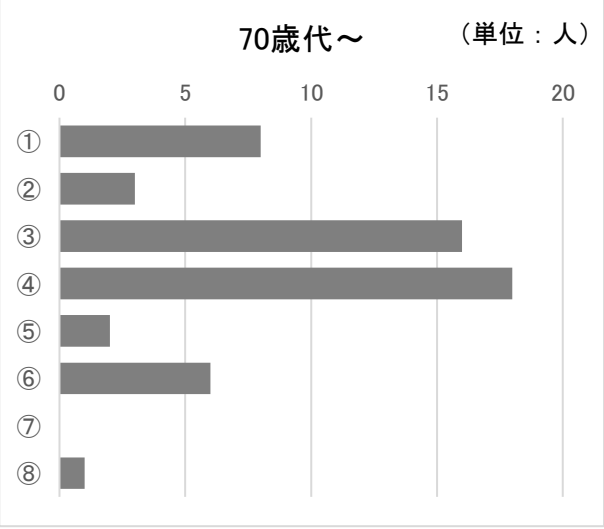

問 15　生涯学習の活動を行っていない理由は何ですか。（複数回答あり）

① 仕事や家庭が忙しい　② 希望にあう講座や教室がない　③ 情報が入手できない
④ 仲間がいない　⑤ 費用がかかる　⑥ 子供や親などを頼める人がいない
⑦ 周囲の理解が得られない　⑧ 関心がない　⑨ その他

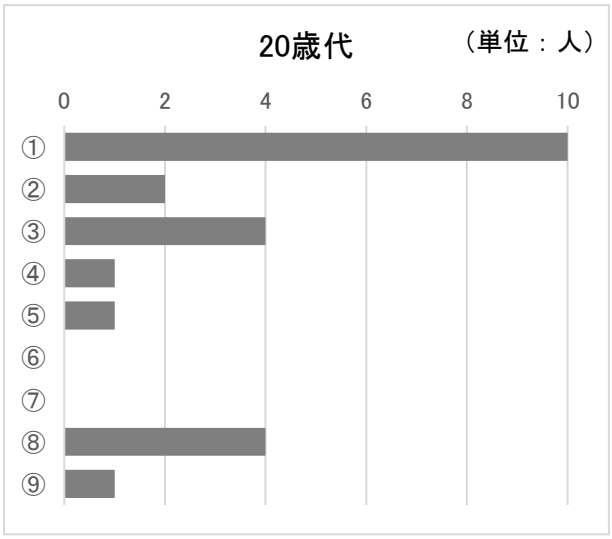

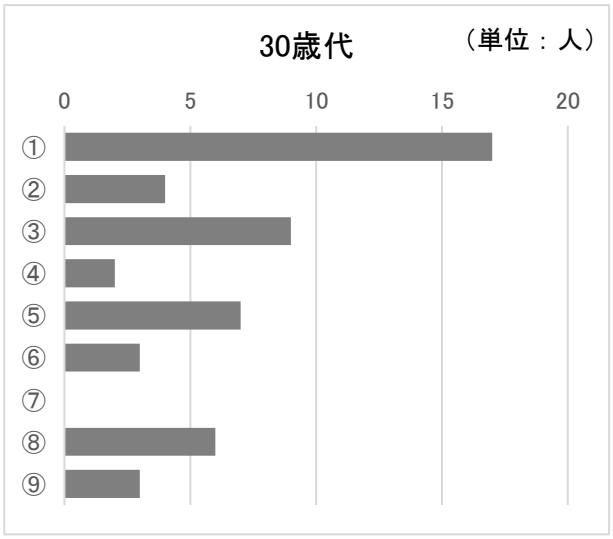

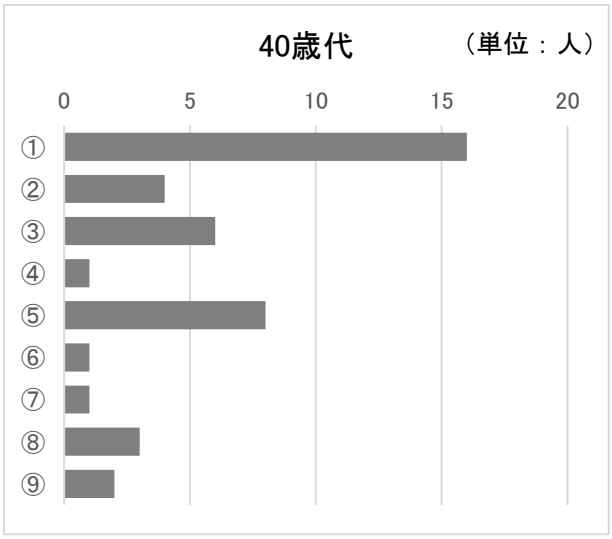

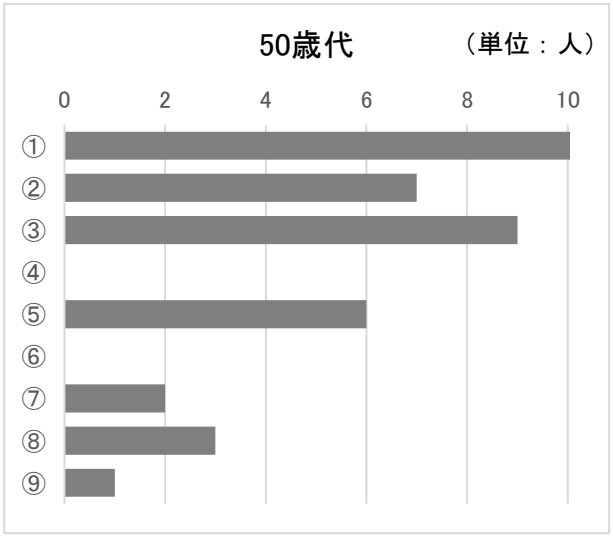

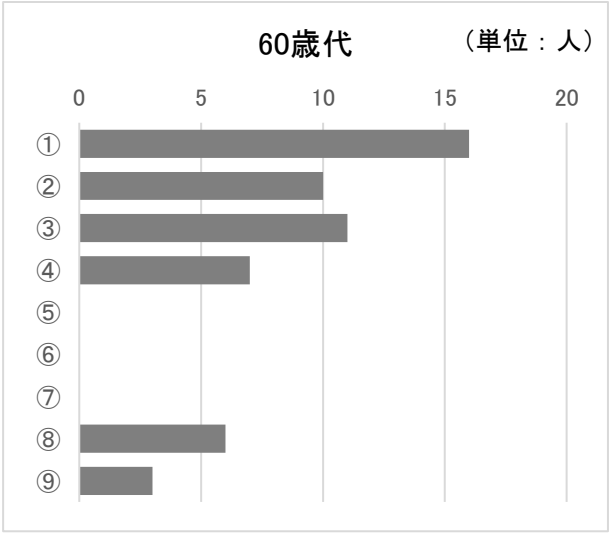

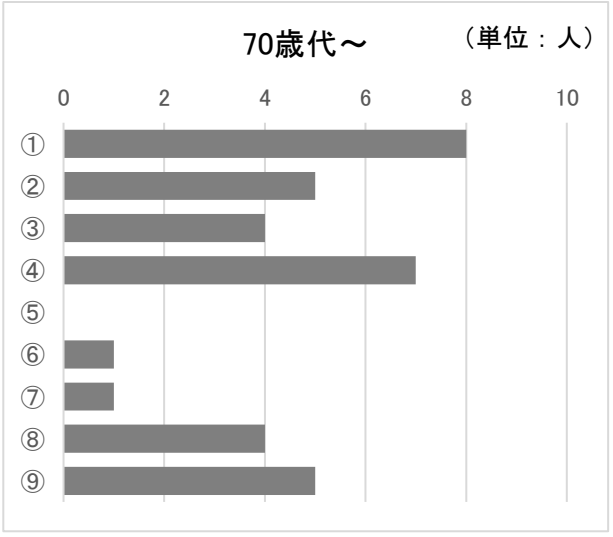

3　策定経過

1　大磯町社会教育委員名簿

氏　　名	選出区分	選出団体
高　沢　研　司	学校教育関係者	大磯町立校長会
◎櫻　田　憲　一 （令和２年９月30日まで任期）	社会教育関係者	大磯町体育協会
尾　白　佳　隆 （令和２年10月１日から任期）	社会教育関係者	大磯町体育協会
簑　島　　肇 （令和２年９月30日まで任期）	社会教育関係者	大磯町老人クラブ連合会
土　方　公　雄 （令和２年10月１日から任期）	社会教育関係者	大磯町老人クラブ連合会
上　野　広　子	社会教育関係者	大磯町青少年指導員連絡協議会
荻　原　まさみ	社会教育関係者	ガールスカウト神奈川県第 95 団
宮　代　とよ子	家庭教育の向上に資する活動を行う者	大磯町立学校ＰＴＡ連絡協議会
織　戸　　明 （令和２年10月１日から任期）	家庭教育の向上に資する活動を行う者	放課後子ども教室サポーター
◎池　田　伊三郎	学識経験者	元学校長
鈴　木　敦　子	学識経験者	元学校長
添　田　　栄	社会教育の関係者	公募
有　永　美　和 （令和２年10月１日から任期）	家庭教育の向上に資する活動を行う者	公募

※　◎印は議長。令和２年９月30日までは櫻田憲一、令和２年10月１日からは池田伊三郎

（敬称略）

２　計画策定に係る会議等の開催状況

年度	日　　付	会議等名称	内　　容
令和元年度	12 月 12 日	第２回社会教育委員会議	生涯学習推進計画及び生涯学習に関する意識調査について意見を聴取した。
	2月1日～ 2月 29 日	生涯学習に関する意識調査実施	町内在住の 20 歳以上の 700 人を対象に生涯学習活動の実施状況についてアンケートを行い、256 人から回答をいただいた。
	3月 25 日	第３回社会教育委員会議（書面会議）	生涯学習に関する意識調査の結果を報告した。
令和２年度	4月 23 日	教育委員会第１回定例会	生涯学習に関する意識調査の実施結果を報告した。
	6月 22 日	第１回社会教育委員会議	計画策定方針及びスケジュールについて協議した。
	8月7日	第２回社会教育委員会議	生涯学習推進計画(素案)について協議した。
	9月9日	第３回社会教育委員会議	生涯学習推進計画(素案)について協議した。
	10 月 12 日	第４回社会教育委員会議	生涯学習推進計画(素案)について協議した。
	11 月 10 日	第 12 回政策会議	生涯学習推進計画(素案)の策定について協議した。
	11 月 17 日	福祉文教常任委員会協議会	パブリックコメントの実施及びスケジュールについて報告した。
	11 月 19 日	教育委員会第８回定例会	生涯学習推進計画(素案)に対するパブリックコメントの実施について報告した。
	11 月 20 日～ 12 月 21 日	パブリックコメント実施	生涯学習推進計画(素案)に対する意見を募集した。意見はなかった。
	1月 21 日	教育委員会第 10 回定例会	生涯学習推進計画(案)について協議を行った。
	1月 29 日	第５回社会教育委員会議（書面会議）	生涯学習推進計画(案)について協議した。
	2月 18 日	教育委員会第 11 回定例会	生涯学習推進計画について付議を行い、承認を得た。

大磯町第三次　生涯学習推進計画
～心豊かな人づくり、町づくりのために～

2021（令和３）年３月　発行

■編集　　大磯町教育委員会　教育部　生涯学習課

■発行　　大磯町教育委員会
〒255-8555　大磯町東小磯１８３
TEL　0463-61-4100（代）
FAX　0463-61-1991（代）

〔表紙イラスト〕

表紙イラストは、第三次生涯学習推進計画の基本施策である「ひとづくり」、「つながりづくり」、「まちづくり」、「学びの環境づくり」を描いたものです。中央の家族で育児をしているイラストが「ひとづくり」、回りのコーラス、サッカー、ハイキングをしているイラストが「つながりづくり」、町並みのイラストが「まちづくり」、全体を支える手のイラストが「学びの環境づくり」を表しています。　（イラスト作成：日比野 澄氏）

大磯町教育委員会